

# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第22号

---

## 論 文

帰国子女の居場所感と日本のコミュニケーション

スキルの関連性の検討 ..... 武輪穂乃加..... 1  
——青年期対象の調査報告——

フロイトにおける神経学と心理学 ..... 今村 知晃..... 31

——フロイトの初期の理論の検討——

---

## 報 告

東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2022年度）..... 61

---



# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 22 号



# 帰国子女の居場所感と日本のコミュニケーション スキルの関連性の検討

## —青年期対象の調査報告—

武 輪 穂乃加

### 目 次

はじめに	B. 一般学生のJapanese Interpersonal Communication Competence Scale得点の高さと居場所感
第I章 研究史	第3節 帰国子女学生と一般学生の比較
第1節 帰国子女の定義	A. 居場所尺度における帰国子女学生と一般学生の比較
第2節 帰国子女の居場所	B. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleにおける帰国子女学生と一般学生の比較
第3節 日本特有の対人関係とスキル	C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleにおける帰国子女学生と一般学生の性差
第4節 ソーシャルスキル	第4節 居場所尺度と帰国子女学生の特徴との関連性
第5節 帰国子女学生の再適応	第5節 Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleと帰国子女学生の特徴との関連性
第II章 目的と仮説	A. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleと性差と帰国子女学生の他特徴
第1節 目的	B. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleと初渡航年齢と帰国子女学生の他特徴
第2節 仮説	C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleと渡航国と帰国子女学生の他特徴
第III章 方法	第V章 考察
第1節 対象者	第1節 居場所感と日本のコミュニケーション
第2節 調査手続き	
第3節 調査内容	
A. フェイスシート	
B. 居場所尺度	
C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scale (JICS)	
第IV章 結果	
第1節 帰国子女学生の属性	
第2節 居場所尺度とJapanese Interpersonal Communication Competence Scaleの関連性の検討	
A. 居場所尺度とJapanese Interpersonal Communication Competence Scaleの相関	

\* 臨床心理学研究科 博士課程（前期）

ンスキルの関連性	
第2節 帰国子女学生の性差	
第3節 帰国子女学生の所属する大学	
第4節 帰国子女学生の渡航国差による Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleの得点の違い	
A. アジア	
B. アメリカ留学	
第5節 総合考察	
第VI章 本研究の限界点と今後の展望	
おわりに	

## はじめに

日本人の海外赴任者数は増加傾向にあり、外務省の海外在留邦人数調査統計（2019）によると、平成30年に日本国外に在留する日本人の総数は統計が開始された昭和43年以降最多となった。長期の海外赴任が家族単位で行われると、海外勤務者とともに海外で暮らしていた子どもは帰国後、帰国子女と呼ばれる。鈴木（1984）によると、「子女」とは通常学齢期の児童や生徒のことを指すが、性的にバイアスがかかっていることや、「海外子女」と「帰国子女」にはそれ以外の者も含む場合が多いため、別の適当な用語を用いるべきという意見もある。これまでにも「帰国生」、「帰国学生」、「帰国児」、「海外成長日本人」など帰国子女を指す様々な用語が用いられてきた。

帰国子女が抱える問題としては、帰国後の適応問題が挙げられる。日本において様々な場面での適応問題があるが、一例として、東京学芸大学海外子女センター（1986）によると、昭和51年に出された『基本的施策に関する報告書』により、帰国子女教育の主な目的を一般の教育に速やかに適応させることとしたことで、帰国子女の中にあらゆる形で登校拒否が見られるようになったという。また、斎藤（2015）が行った、「小中学校の義務教育段階に海外で一年以上教育を受けたことのある者（p. 183）」を対象に行った質問紙調査では、日本の学校生活における

居心地の悪さについて「学校生活」、「帰国子女の劣等感」、「仲間意識」、「学力」の4因子に分類できることが報告された。このように、帰国子女が帰国後に直面する問題について様々な研究がなされてきた。帰国子女教育問題がマスメディアによって取り上げられるなど、社会問題として注目を浴びるようになったのは、第二次大戦以後である。昭和15年3月に帰国子女の受け入れ校として日本初の啓明学園初等学校が創設されたのを皮切りに、昭和31年1月にはバンコクに最初の日本人学校が開設されるなどしていたが、支援体制が整えられる中でも、帰国子女の帰国後の適応における困難は社会問題にまで発展した（東京学芸大学海外子女センター、1986）。

学校基本調査における文部科学省の学校基本調査（2021）によると、昭和52年から統計が開始された帰国児童生徒数は平成24年以降、毎年1万人を超え、令和2年には13,866人と過去最多となった。令和2年度の帰国児童生徒数は令和2年の4月1日から令和3年の3月31日までに帰国した人数であり、令和2年の12月に新型コロナウイルス感染症が確認されたことからも、パンデミックによる海外赴任者あるいは帰国子女への影響が推測される。在留邦人総数においても、令和3年10月1日時点での領土外に在留する日本人の総数は134万4,900人で前年より約0.9%の減少となり、そのうちの「長期滞在者」も80万7,238人と前年より約2.5%の減少と、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた結果となった（外務省、2022）。世界的な新型コロナウイルス感染症の混乱の中、今まで以上に日本に帰国する帰国子女への支援が考えられるべきである。

## 第I章 研究史

### 第1節 帰国子女の定義

文部省<sup>1)</sup>では、帰国子女を「海外勤務者等の子女で、引き続き1年を超える期間海外に在留し、年度間（4月1日から翌年3月31日）に帰

国した児童・生徒（総務省統計局, 1996）」と定義し、統計を作成している。しかし、帰国子女を対象とした研究の中ではその定義も異なる。そこでまず、「帰国子女」の定義を整理し、本研究の定義を示す。

文部省による帰国子女の定義と異なるものとして、佐々木（2010）による研究では、研究の目的に沿う形で帰国子女は「本人の記憶があり人格形成に影響の強い時期に当たる4～16歳の期間に1年以上海外に滞在し、日本に帰国した者（p. 112）」とした。また、小島・深田（2011）の研究では、帰国子女を「日本国籍を有し、親の都合によりおよそ2年以上海外で生活し、海外で教育を受けた者（p. 296）」と設定した。帰国子女の定義は文部省によって設定されているものがある一方で、研究によって内容が多少変更されて設定されている。その上、大学の帰国子女入試では「帰国子女枠」というものがあり、南（2000）によると帰国子女枠の大学出願資格としては、在外期間の条件に加えて、海外現地校の高等学校の最終学年と近年は緩和されつつあるとしながらも12年生の修了が条件として追加されているという。これらを踏まえ、斎藤（1988）は統計上での必要性や、小・中学校への転校、編入するための基準として帰国子女の定義がされていることを強調し、日本に帰国してからの期間の制限や外国滞在期間が少なくとも1年以上などといった条件は帰国子女と呼ばれる子ども達の本質とは必ずしも関連していないとした。また、帰国子女といつても渡航年数や年齢、渡航先の国の言語・文化など多種多様であり、1つとしてまとめてしまうことは危険である（江渕, 1988）。このことから、本研究では帰国子女について文部省によって設定された定義を参考にしながらも、渡航理由と帰国時期については限定せず、「海外に1年以上在留し、日本に帰国した者」と定義する。

## 第2節 帰国子女の居場所

帰国子女は今まで育ってきた文化と移住することで体験する先の文化の間でズレが生じること

により、様々な問題に直面する。例えば、斎藤（1988）の研究では、帰国後日本で新しい生活を始め、学校で勉強をするにあたり様々な問題に直面することにより生じる社会環境との不調和な関係が、帰国子女の適応上での問題であると述べられている。また、箕浦（1988）は、人が成長した文化を「意味体系」とし、自分のものとして内在化することで、特定の空間で生きることができると説明した。つまり、文化特有の機能が満たされた環境で過ごし、一定の動機や感情を感じるようになることで個々の「意味空間」を作り上げる。箕浦（1988）の研究では、海外で「意味空間」を作り上げ、日本に帰国した帰国子女は、内在化している枠組みと日本社会の枠組みの間にズレが発生し、帰国後様々な問題に直面すると述べられている。

帰国後の帰国子女が直面する問題の1つが学校適応といえるだろう。学校適応は帰国子女のみに限定せず、学校に通えなくなってしまった不登校児童にも共通していえることのできる課題である。石本（2010）の中学生と大学生を対象とした研究によると、中学生の居場所感が生徒の自己肯定意識の様々や学校適応にも影響していることが示されている。これまで様々な研究の中で居場所概念が挙げられてきた（中島他, 2007）。居場所研究の概念整理をした原田と滝脇（2014）の研究では、居場所の意味として、社会的居場所と個人的居場所の大きく二つの方向性があるとした。社会的居場所は自己の存在や自分らしさを確認できることで自己にまとまりを与える体験ができる場としてであり、個人的居場所は自己の存在を確認することで自己を安定させることができると定義されている（原田・滝脇, 2014, p. 128）。このことから、居場所として感じるためには、学校は自己像を確認し、自己を安定させることでできる、生徒にとっての自己実現の場となる必要がある。帰国子女は日本への帰国や転入学に伴い、学校に適応するということに加えて、渡航先で築き上げてきた本人と環境との安定的な関係性の崩壊が経験される（浅川他, 1995）。つ

まり、帰国子女にとって学校適応は日本にずっと住んでいた生徒と比べると、より厳しい場面になることが考えられる。

学校適応において困難な側面もある一方で、海外経験をすることにより帰国子女にはプラスの側面があることも決して忘れてはならない。例えば、帰国子女は海外で生活することにより、物事を見る際の広い視野を持てることができ、多言語を習得できるなど、得るものも多い(岩間, 1990)。帰国子女のプラス面を活かす環境としては、全カリキュラムを英語で実施し、世界の人々と理解し合う教育を強調した国際教養学部といった学部が日本の大学に見られるようになってきている(国際教養大学, 2022)。しかし、帰国子女教育の初期段階では「帰国子女の日本化」や「外国剥がし」のような主義が現れ、日本の環境に適応させるために、海外で得たプラス面が帰国子女から失われることがあった(東京学芸大学海外子女センター, 1986)。また、斎藤(1988)によると異文化接触をした帰国子女は新参の個人として社会の価値や習慣に同調して、元の文化を捨てるように圧力を加えられることにもなりがちであるという慣習が報告されている。

### 第3節 日本特有の対人関係とスキル

海外の学校環境に慣れた状態で日本の学校環境に馴染むことは短期間で容易に行えることではなく、学校環境には学校教員、友人など様々な人間関係が同じ空間で密接に関わっている。対人関係をスムーズに運ぶために役立つ能力のことを「スキル」と呼ぶ(菊池, 1988)。スキルはどの文化にも共通なものと、文化特有のものが含まれていることが指摘されている(田中・藤原, 1992)。同論文の研究では、間接的であることや遠慮をすること、集団的な行動パターンが見られることが日本文化に特有のコミュニケーションとして考えられると報告されている。

さらに、他国での対人関係と比較することで、日本人特有の対人関係が明らかになる。例

えば、橋本ら(2012)の研究では、アメリカ人の対人関係としては親密性に關係なく気遣いや配慮が行われており、むしろ、親密性の高い場合は相手に迷惑をかけてしまうシチュエーションも多くなることが報告されている。一方、同論文では、日本人の対人関係は特に親密性の低い相手には迷惑をかけないよう遠慮し、本心を隠す傾向にあり、親密性が高い場合は相手に迷惑をかけてしまうとしても、本心を隠さない傾向が強いということが報告されている(橋本他, 2012)。日本とアメリカの対人関係を比較する研究が多い中、藤本と大坊(2007)によると、対人関係の中で用いられるコミュニケーションスキルやソーシャルスキルも主に欧米において研究が進められてきた。そのため、日本において使用されているコミュニケーションスキルやソーシャルスキルを測定する尺度も欧米文化や白人を基準とし、作成されたものが多い。そのような動向の中で、日本特有のスキルを尺度として作成した研究としてTakaiとOta(1994)によるJapanese Interpersonal Competence Scaleが挙げられている。研究では日本の対人関係についての文献を基に、「察し能力」、「自己抑制能力」、「社会的適正」「対人感受性」、「不明確性への忍耐力」が抽出された。このように、国または文化特有の対人関係あるいはコミュニケーションスキルが存在するために、異文化に接することは異なった形の対人関係にも直面することになる。一方で、毛と大坊(2016)は複数の文化に通ずるスキルを尺度化している研究として、中国や韓国にも適用されているKiSS-18(菊池, 2007)を例に挙げている。KiSS-18を中国語に翻訳し、中国の高校生を対象に実施した際、尺度全体で高い信頼性が確認され、日本の男子大学生を対象として抽出された「問題解決」、「トラブル処理」、「コミュニケーション」の3因子それぞれと対応する部分が多いことが明らかになった(菊池, 2007)。各国に共通した対人関係の特徴があったとしても、外国での生活を経験し、日本に帰国する帰国子女にとっては、その国特有の対人関係を理

解することは重要であり、帰国後の適応において影響を及ぼすことが考えられる。

#### 第4節 ソーシャルスキル

上述してきたとおり、文化的な特徴の違いにより、日本と海外での対人関係が異なると、帰国した際の帰国子女のコミュニケーションにおいての困難も多いことが想定される。帰国子女自身の中に存在する海外での意味空間のまま、日本の学校環境で自己表現するためにはそれなりの学習やトレーニングが今後の課題となっていくことが推測される。トレーニングの中でも SST (Social Skill Training) は生活の中で必要とされる効果的な対人行動を意味するソーシャルスキルを構造的・体系的に指導し学習を測る方法であり、一般的には生活技能訓練として医療分野で普及しているが、社会生活においての様々な生活障害を持つ多くの人々に適応できる方法とも言われている (SST 普及協会, 1998)。田中 (2010) は異文化環境での振る舞い方に關してのスキル研究を進める中で、ソーシャルスキルを教え、学んでもらうセッションを行うことにより、学習者の主体性が表現できるということから、このセッションの過程を「ソーシャルスキル学習」と呼んでいる。学校で取り入れるソーシャルスキルとして小林と相川 (2005) はあいさつ、自己紹介、上手な聴き方、質問の仕方、仲間の誘い方、仲間の入り方、あたたかい言葉かけ、気持ちをわかって働きかける、優しい頼み方、上手な断り方、自分を大切にする、トラブルの解決策を考えるといった12の基本ソーシャルスキルを紹介している。こういったソーシャルスキルを指導することは表現方法を統一してしまうことになり子ども達の個性を潰してしまうのではないかという懸念の声もあるが、小林と相川 (2005) はソーシャルスキル教育とは相手の気持ちを理解しながらも子ども達が自分自身の個性を表現するための基盤となり、むしろさらなる子ども達の個性の表現を促進できると述べている。

#### 第5節 帰国子女学生の再適応

田中と藤原 (1992) は社会においてのソーシャルスキルを理解し、使用できることでカルチャーショックといった適応上に直面する問題を予防できる可能性を来日留学生を対象とし検討している。この研究は帰国子女を対象とはしていないが、カルチャーショックや適応上の問題は、帰国子女も帰国後に直面することである。帰国子女が外国での生活を経験する中でその文化に適応するために個人のアイデンティティーや生活様式、価値観を変容し、日本に帰ってきたときにも同様にそれらを変容し、再び日本環境に適応しようとする「再適応」という (内藤, 2012)。再適応をする際、帰国した日本の文化にショックを受ける「逆カルチャーショック」は帰国子女が直面する問題の1つである。渋谷 (2006) によると、逆カルチャーショックとは、海外に長期滞在した人が日本に帰国した際に再度味わうカルチャーショックであり、日本の価値観や対人関係、流行など、慣れ親しんだはずの環境に再適応する際に生じる様々な葛藤のことを指す。田中と藤原 (1992) の研究では、来日留学生に対して、日本人の行動のうち理解しにくく、同様に実行に困難があったことと、留学生自身の行動のうち日本で誤解されたことについて質問している。回答を分類した結果、日本人に特徴的な行動は、間接的な表現、礼儀や行動上の約束、抑制の効いた態度、異性との関わり、外国人を特別視する態度、同一性尊重、集団主義の6カテゴリーに分けられた (田中・藤原, 1992)。この研究を含め、これまで日本に留学している外国人学生や、外国に留学している日本人留学生を対象者に設定し、文化特有のスキルの訓練を検討している研究が行われてきた (田中・高濱, 2012)。また、渡辺と内野 (2009) は、コミュニケーションスキルと学校適応感の関連性について研究を行っており、結果としてコミュニケーションスキルのうち自己主張と他者受容が学校適応感と高い関連性があることが明らかになった。さらに、坂井ら (2015) の研究では、

「居心地の良さの感覚」は「学校生活スキル」のすべての下位尺度との間に有意な正の相関が認められた。このことからも、コミュニケーションスキルといったソーシャルスキルが学校における居心地の良さや適応感と関連性があることが研究されている一方で、帰国子女を対象としている研究はあまり見られない。

## 第II章 目的と仮説

### 第1節 目的

日本環境での適応上どのような問題が生じているかは不明瞭であるため、本研究では居場所感とコミュニケーションスキルの観点から帰国子女学生の問題を検討する必要がある。このことから、実際に帰国子女が日本環境での不満を感じているのか否かを検討する必要がある。また、対人関係においては国特有のスキルが使われていることから、日本環境に再適応する立場に置かれる帰国子女には、日本特有の対人関係が関わっていることが推察される。このようなことを踏まえ、本研究では設定した定義に即して、社会人経験のない青年期の帰国子女学生（大学と大学院生）を対象とし、帰国後の居場所感と日本特有のコミュニケーションスキルの関連性を検討する。また、帰国子女学生と一般学生それぞれの居場所感と日本のコミュニケーションスキルを比較することで、海外生活を経験した帰国子女特有の特徴を検討する。

### 第2節 仮説

先行研究を踏まえ、本研究では次の仮説を立てる。

仮説1：帰国子女学生と一般学生において、居場所感が低い場合は日本のコミュニケーションスキルも低く、居場所感が高い場合は日本のコミュニケーションスキルも高い。

渡辺と内野（2009）の研究では、対人スキルを自己主張と他者受容に分類しており、それぞれの学校適応感との相関を求めたところ、比較的強い相関が双方で見られた。また、坂井ら

（2015）の研究では自尊感情が居心地の良さの感覚に大きく関連していることが示唆されており、その上で同輩とのコミュニケーションスキルを持つことによって、居心地の良さがさらに高くなることが示された。他の研究においても、コミュニケーションスキルと居心地の良さが関連があることがわかっていることから、日本特有のコミュニケーションスキルに関するとしても、居場所感との間で同じ相関が確認されることが推測される。

仮説2：帰国子女学生が一般学生よりも日本のコミュニケーションスキルと居場所感の関連性が高い。

TakaiとOta（1994）の研究では、大学に在学している学生と社会人（主婦や退職者を含む）を対象とし、Japanese Interpersonal Communication Competence Scale（JICS）の回答を得ている。結果として、社会人が学生よりもJICS合計得点の平均値が高くなり、有意差が認められた。社会人の平均値が高くなった要因としては社会人の社会経験の豊富さが指摘されており、経験が多いことで、社会においてのルールについて学ぶ機会が多いことが示唆された（Takai & Ota, 1994）。本研究では、帰国子女学生が一般学生よりも海外経験があり、社会のルールを学ぶ機会が多いと予測すると、日本においての日本のコミュニケーションスキルと居場所感の相関も帰国子女学生が一般学生より高くなるのではないかと考える。

## 第III章 方 法

### 第1節 対象者

対象者は大学生と大学院生とし、合計234名の協力を得た。無回答や記入漏れのあったデータを除外したのち、最終的に合計224名（男性：92名、女性：126名、その他：6名）を有効回答者とした。平均年齢は20歳で、有効回答率は95.7%であった。

そのうち「海外に一年以上在留し、日本に帰国した者」と回答した帰国子女学生が103名（男

性：19名、女性：83名、その他：1名）であった。帰国子女学生は私立A大学を中心とした大学の学生に協力を得た。A大学の他には都内の私立大学や関東圏の国立大学など約6大学の学生から回答を得た。

それ以外の一般学生は121名（男性：73名、女性：43名、その他：5名）であった。一般大学生の回答は主に私立B大学で講義の時間内で指導教授に許可を得た上で実施し、回答を得た。

## 第2節 調査手続き

2022年の3月上旬から9月下旬に、オンラインアンケートを個人に依頼、または大学の授業内で一斉に実施し、回収した。個人にはSNSを用いて、直接オンラインアンケートのURLを送付し、回収した。また、教員の承諾を得た上で3つの授業中に調査の協力を依頼し、出席していた学生に口頭で概要を説明した上で、オンラインアンケートのQRコードと本調査の説明が書かれた紙を配布し、それぞれのスマートフォンでQRコードを認証し、回答を得た。尚、本研究は東京国際大学の学術研究倫理審査委員会で承認番号205607を得て、実施された。

## 第3節 調査内容

### A. フェイスシート

オンラインアンケートはGoogle Formを用いて、滞在国や滞在期間などを含むフェイスシートと2尺度によって構成した。フェイスシートでは全対象者に学部、学年、年齢、性別について尋ねた。その後に、「海外に一年以上在留し、日本に帰国したことがありますか」という質問に「はい」と回答した者を帰国子女学生、「いいえ」と回答した者を一般学生とし、帰国子女学生に当てはまつた対象者には上記に加え、フェイスシートで渡航先（国）、渡航時期／年齢、滞在期間、帰国時期／年齢、渡航理由についても尋ねた。オンラインアンケートではフェイスシートの後に以下の2尺度が使用された。

### B. 居場所尺度

居場所を測定する尺度として、原田と滝脇（2014）により居場所尺度が作成されている。本尺度は居場所概念の定義を再構成し、居場所を社会的居場所と個人的居場所に分類した上で作成された。原田と滝脇（2014）によると、社会的居場所は「他者から得られる自己対象に触れることにより、自己の存在や自分らしさを確認できることで自己にまとまりを与える体験ができる場（p. 128）」、個人的居場所は「一人になることで、情緒を安定させたり、自己受容したりすることにより、自己の存在を確認し、自分らしさを取り戻することで自己にまとまりを与える体験ができる場（p. 128）」と再定義された。その上で、社会的居場所は「所属的居場所」、「受容的居場所」、「承認的居場所」の3因子構造で15項目、個人的居場所は「内省的居場所」と「解放的居場所」の2因子構造で8項目で構成されており、構成概念妥当性が確認されている。（原田・滝脇、2014）。本研究では社会的居場所と個人的居場所の合計23項目の居場所尺度を使用し、いずれも「当てはまらない」～「とても当てはまる」の4件法で回答を回収した。

### C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scale (JICS)

TakaiとOta（1994）は、SpitzbergとCupach（1989）の文献を基に、“Interpersonal Competence”を「他の人と円滑に関係を築くための能力」として定義した上で、Japanese Interpersonal Communication Competence Scale（以下、JICS）を作成している。対人関係をスムーズに運ぶために役立つ能力のことを「スキル」と菊池（1988）が定義していることから、本研究ではJICSの“Interpersonal Competence”的部分を「スキル」と訳し、JICSを「日本のコミュニケーションスキル尺度」と訳す。本尺度は合計31項目で「察し能力」「perceptive ability」、「自己抑制能力」「Self-Restraint」、「社会的適正」「Hierarchical Relationship Management」、「対人感受性」「Interpersonal Sensitivity」、「不明確性への忍

耐力」“Tolerance for Ambiguity” の5因子構造である。収束的妥当性と弁別的妥当性が確認されている。本研究では因子分析外の残余9項目を除外した23項目を使用している。いずれも「全くそう思わない」～「とてもそう思う」の5件法で回答を回収した。

## 第IV章 結 果

本論文においての統計的な手法を用いた分析については、IBM SPSS Ver. 28を用いた。尚、JICS得点を算出する都合上、JICSは3項目において逆転項目処理を施した。また、性別を要因とした分散分析を行う際は、「その他」と回答した一般学生5名と帰国子女学生1名を除外した上で分析を行った。

### 第1節 帰国子女学生の属性

フェイスシートで回答された10項目に基づいた帰国子女学生の内訳は以下の通りである(表1)。

②学部においては、帰国子女学生のうち49.5% (51名) が国際教養学部、17.5% (18名) が経営・経済・法学部、8.7% (9名) が人間社会学部、5.8% (6名) が外国語学部、3.9% (4名)

が文学部、3.9% (4名) が医学・看護学部、10.7% (11名) がその他の学部に所属していた。③学年においては、大学1年生が15.5% (16名)、大学2年生が14.6% (15名)、大学3年生が18.4% (19名)、大学4年生が43.7% (45名) を占めた。その他の内訳としては、何らかの理由で4年生で卒業できず、5年生まで留年している者や、医学部に属している6年生、大学院に所属している学生が含まれている。④渡航理由においては、回答者自身が選択権のない渡航理由(親の海外赴任など)と、選択権のある渡航理由(留学など)に回答を分類した。帰国子女学生のうち、回答者自身が選択権のある理由で渡航した者が25.2% (26名)、選択権のない理由で渡航したもののが74.8% (77名) であった。⑤渡航した国の内訳(N = 146)は北米が41.1% (アメリカ・カナダ)、欧洲が24.7% (イギリス・ドイツ・オランダ・オーストリア・イスラエル・ハンガリー・イタリア・ロシア・ルクセンブルク・アイルランド・アイスランド・スペイン・ベルギー)、アジアが21.2% (フィリピン・シンガポール・中国・タイ・韓国・香港・台湾・インド・マレーシア)、中東が4.8% (アラブ首長国連邦・イラン)、中南米が4.1% (ブラジル・メキシコ・ペルー)、大洋州が2.1%

表1 帰国子女学生の属性

1 性別	男子 : 18.4% (19名)	女子 : 80.6% (83名)	その他:1% (1名)
2 学部	国際教養学部 : 49.5% (51名)	経営・経済・法学部:17.5 % (18名)	人間社会学部 : 8.7% (9名) 外国語学部 : 5.8% (6名)
	文学部 : 3.9% (4名)	医学・看護学部 : 3.9% (4名)	その他 : 10.7% (11名)
3 学年	大学 1年 : 15.5% (16名) その他 : 7.8% (8名)	2年 : 14.6% (15名)	3年 : 18.4% (19名) 4年 : 43.7% (45名)
4 渡航理由	選択権あり : 25.2% (26名) (留学など)	選択権なし : 74.8% (77名) (親の海外赴任など)	
5 渡航国	北米 : 41.1% 中南米 : 4.1%	欧洲: 24.7% 大洋州: 2.1%	アジア :21.2% アフリカ : 2.1% 中東 :4.8%
6 渡航国数	1カ国 : 72.8% (75名)	2カ国 :14.6% (15名)	3カ国:10.7% (11名) 4カ国 : 1.9% (2名)
7 初渡航年齢	6歳以下 : 52.4% (54名)	7歳以上14歳未満 : 21.4% (22名)	14歳以上 : 26.2% (27名)
8 滞在期間	3年以下 : 30.1% (31名)	4年以上10年末満 : 42.7% (44名)	10年以上 : 27.2% (28名)
9 最終帰国年齢	12歳以下 : 33% (34名)	13歳以上18歳未満 : 23.3% (24名)	18歳以上 : 43.7% (45名)
10 帰国後の年数	2年以下 : 25.2% (26名)	3年以上9年末満 : 42.8% (44名)	9年以上 : 32% (33名)

(オーストラリア・ニュージーランド), アフリカが2.1% (エジプト・南アフリカ) であった。⑥渡航国数においては、1カ国が72.8% (75名), 2カ国が14.6% (15名), 3カ国が10.7% (11名), 4カ国が1.9% (2名) であった。渡航国別において分析を行う際は、アジア圏に渡航した帰国子女学生に着目するため、帰国子女学生をアジア圏に渡航した者 (24.3% : 25名) とその他の国に渡航した者 (75.7% : 78名) にカテゴリー化した。また、本研究で最も多くの帰国子女学生が渡航したアメリカとその他の渡航国による違いに着目するため、帰国子女学生をアメリカのみに渡航した者 (37.8% : 39名) とアメリカ以外の1カ国に渡航した者 (35% : 36名), 複数国に渡航した者 (7.2% : 28名) にカテゴリー化した。⑦初めて渡航した年齢においては、6歳以下が52.4% (54名), 7歳以上14歳未満が21.4% (22名), 14歳以上が26.2% (27名) であった。⑧滞在期間においては、3年以下が30.1% (31名), 4年以上10年未満が42.7% (44名), 10年以上が27.2% (28名) であった。⑨最終帰国年齢においては、12歳以下が33% (34名), 13歳以上18歳未満が23.3% (24名), 18歳以上が43.7% (45名) であった。⑩帰国後の年数においては、2年以下が25.2% (26名), 3年以上9年未満が42.8% (44名), 9年以上が32% (33名) であった。

## 第2節 居場所尺度とJapanese Interpersonal Communication Competence Scale の関連性の検討

### A. 居場所尺度とJapanese Interpersonal Communication Competence Scale の相関

帰国子女学生の日本での現在の生活の中での居場所感と日本のコミュニケーションスキルの相関を検討するために、居場所尺度の得点とJICS得点の相関係数を算出した(表2)。ピアソンの積率相関係数は、得点に相関が見られず( $r = .06$ ) 帰国子女学生の居場所感と日本のコミュニケーションスキルには関連性がないことが明らかになった。

表2 JICSと居場所尺度の相関係数

	居場所尺度 得点
帰国子女学生 JICS得点	0.06
一般学生 JICS得点	0.31**

\*\* $p < .01$

一般学生の日常的な居場所感と日本のコミュニケーションスキルの相関を検討するため、帰国子女学生と同様に居場所尺度の得点とJICS得点の相関係数を算出した。ピアソンの積率相関係数は、正の相関が見られ ( $r = .31$ )、一般学生においては日本の生活の中での居場所感と日本のコミュニケーションスキルには関連性があることが明らかになった(表2)。

### B. 一般学生のJapanese Interpersonal Communication Competence Scale 得点の高さと居場所感

帰国子女学生においては相関が見られなかつたものの、相関係数の算出により一般学生においては居場所感と日本のコミュニケーションスキルには関連性があることが明らかになった。一般学生においての日本のコミュニケーションスキルの高さの違いと居場所感の関連性について調べるため、JICS合計得点の上位25%を「高群」、50%を「中群」、下位25%を「低群」とした。

JICS合計得点の平均は75.85, SDは8.94であった。下位25%にあたる71点以下を「低群」( $N = 31$ , 平均値 = 71.13,  $SD = 12.27$ ), 72点以上81点未満を「中群」( $N = 59$ , 平均値 = 75.32,  $SD = 14.32$ ), 上位25%にあたる81点以上を「高群」( $N = 31$ , 平均値 = 81.19,  $SD = 10.35$ ) と分類した。日本のコミュニケーションスキルの高さを独立変数とし、居場所感を従属変数として一元配置の分散分析(表3)を行った結果、有意な差が認められた [ $F(2, 118) = 4.78, p < .01$ ]。

また、TukeyのHSD法による多重比較(図1)を行ったところ、「高群」と「低群」において「高群」は「低群」よりも有意に居場所得点の平均

値が高かった ( $HSD = 7.23, p < .05$ )。

### 第3節 帰国子女学生と一般学生の比較

#### A. 居場所尺度における帰国子女学生と一般学生の比較

居場所尺度の合計得点に帰国子女学生と一般

学生で差があるのかを調べるために,  $t$ 検定(表4)を行った。帰国子女学生の平均値は80.26,  $SD$ は9.68であった。一般学生の平均値は75.75,  $SD$ は13.30であった。結果として、帰国子女学生が一般学生よりも居場所尺度の得点が有意に高いこと [ $t(222) = 21.49, p < .001$ ]

表3 一般学生のJICS得点の違いにおける居場所得点の差

JICS得点			主効果( $F$ 値)
低群 ( $N = 31$ )	中群 ( $N = 59$ )	高群 ( $N = 31$ )	
71.13 (12.27)	75.32 (14.33)	81.19 (10.35)	4.78**
平均値( $SD$ ) ** $p < .01$			

\*\*

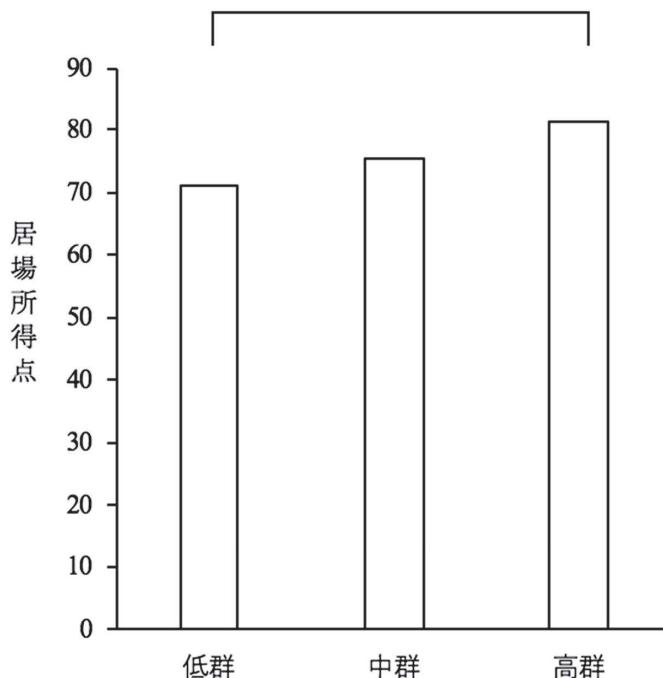


図1 各群の分散分析

表4 居場所尺度の学生別の比較

	平均値	SD	$t$ 値
帰国子女学生	80.26	9.68	2.93**
一般学生	75.75	13.3	

\*\* $p < .01$

が明らかになった。

### B. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleにおける帰国子女学生と一般学生の比較

同様に、JICSの合計得点に帰国子女学生と一般学生で差があるのかを調べるために $t$ 検定を行った。帰国子女学生の平均値は73.90,  $SD$ は8.41であった。一般学生の平均値は75.85,  $SD$ は8.98であった。結果として、一般学生と帰国子女学生においてJICS得点の差は認められなかった [ $t(222) = 1.68, n.s.$ ]。

### C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleにおける帰国子女学生と一般学生の性差

日本のコミュニケーションスキルにおける学

生の種類（帰国子女学生／一般学生）と性別を要因とした2要因の分散分析（表5）を行ったところ、いずれの主効果 [学生の種類  $F(1, 214) = .11, n.s.$  ; 性別  $F(1, 214) = 3.00, n.s.$ ] も有意ではなかったが、学生の種類と性別の交互作用 [ $F(1, 214) = 5.13, p < .05$ ] が有意であった。

交互作用が有意となったことから、単純主効果検定（図2）を行ったところ、女性では学生の種類による違いが認められた [ $F(1, 214) = 4.84, p < .05$ ]。男性では学生の種類による違いは認められなかった [ $F(1, 214) = 1.44, n.s.$ ]。また、学生別では帰国子女学生で性差が認められ [ $F(1, 214) = 6.27, p < .05$ ]、一般学生では性差は認められなかった [ $F(1, 214) = .20, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、女性では一般学生が帰国子女学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高く、帰国子女学

表5 学生（帰国子女／一般）の違いと性別の違いにおけるJICS得点の差

	学生		主効果(F値)	交互作用
	帰国子女	一般		
男	78.26 (1.99)	75.59 (1.01)	学生 : 0.11	5.13*
女	72.74 (.95)	76.33 (1.32)	性別 : 3.00	
平均値 (SD)		* $p < .05$		

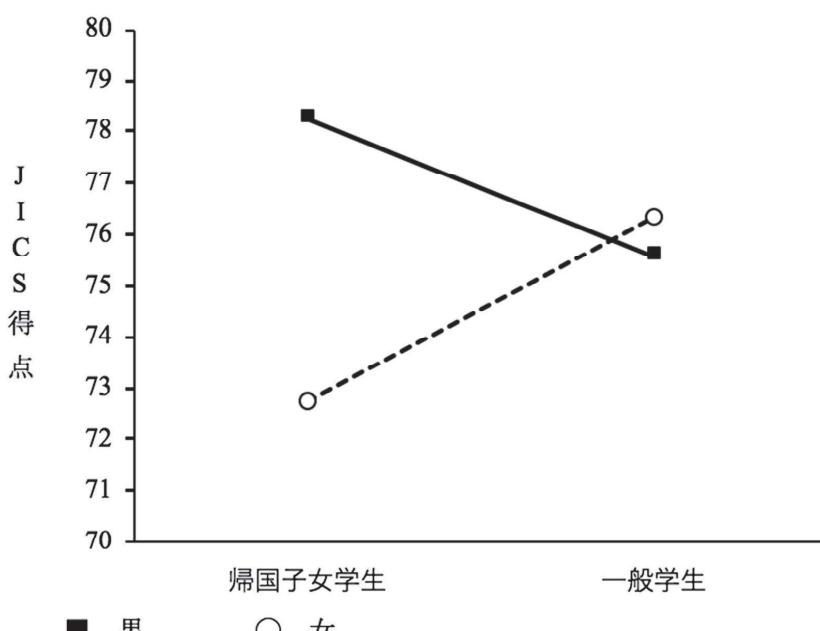


図2 JICS得点における学生（帰国子女／一般）と性別の交互作用

生では男性が女性よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

#### 第4節 居場所尺度と帰国子女学生の特徴との関連性

帰国子女学生の特徴の10項目（①性別・②学部・③学年・④渡航理由・⑤渡航国・⑥渡航国数・⑦初渡航年齢・⑧滞在期間・⑨最終帰国年齢・⑩帰国後の年数）について、居場所尺度との関連性を検討した。尚、性別においては「その他」と回答した1名を除外した上で分散分析を行った。帰国子女学生の居場所尺度の合計得点を従属変数、帰国子女学生の各特徴（10項目）を独立変数とし、一元配置の分散分析を行った結果、性別を要因とした分散分析でのみ有意な差 [ $F(1, 100) = 4.08, p < .05$ ] が認められた。その一方で、一般学生においては性別を要因とした分散分析で居場所得点の有意な差は認められなかった [ $F(1, 114) = 1.46, n.s.$ ]。帰国子女の居場所尺度の合計得点を従属変数とし、帰国子女の性別とその他9項目の帰国子女学生の特徴を要因とした2要因分析を行ったところ、性別と渡航理由を2要因とした場合のみで交互作用が認められた。以下に詳細を報告する。

居場所感における帰国子女学生の性別と渡航理由（選択権あり／選択権なし）を要因とした2要因の分散分析（表6）を行った。いずれの主効果 [性別  $F(1, 98) = .25, n.s.$ ； 渡航理由  $F(1, 98) = 2.80, n.s.$ ] も有意ではなかったが、性別と渡航理由の交互作用 [ $F(1, 98) = 4.39, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となつたことから、単純主効果検定を行ったところ、

男性では渡航理由による違いが認められた [ $F(1, 98) = 4.24, p < .05$ ]。女性では渡航理由による違いは認められなかつた [ $F(1, 98) = .27, n.s.$ ]。渡航理由別では選択権のない理由で性差が認められ [ $F(1, 98) = 7.67, p < .01$ ]、選択権のある理由では性差は認められなかつた [ $F(1, 98) = .81, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、男性では選択権のある渡航理由が、選択権のない渡航理由よりも居場所感が高いことが明らかになった。また、選択権のない渡航理由においては女性が男性よりも居場所感が高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

#### 第5節 Japanese Interpersonal Communication Competence Scale と帰国子女学生の特徴との関連性

居場所尺度と同様に、帰国子女学生のJICS合計得点を従属変数、帰国子女学生の各特徴（10項目）を独立変数とし、一元配置の分散分析を行った結果、性別を要因とした分散分析でのみ有意な差 [ $F(1, 100) = 7.17, p < .01$ ] が認められた。その一方で、一般学生においては性別を要因とした分散分析でJICS得点の有意な差は認められなかつた [ $F(1, 114) = .18, n.s.$ ]。

また、帰国子女のJICSの合計得点を従属変数とし、帰国子女の性別とその他9項目の帰国子女学生の特徴を要因とした2要因分析を行つたところ、性別、学年、初渡航年齢、渡航国のそれぞれを要因の1つとした場合に交互作用がみられた。しかし、学年を要因とした2要因分散分析においては、度数が1となったカテゴリーがあったため、交互作用は有意であったが、参考としないことにした。2要因の分散分析の詳細は以下に記す。

表6 性別と渡航理由の違いにおける居場所得点の差

	渡航理由		主効果(F値)	交互作用
	選択権なし	選択権あり		
男	74.47 (9.38)	85.00 (3.65)	渡航理由 : 2.80	4.39*
女	81.72 (9.48)	80.55 (8.23)	性別 : 2.25	
平均値 (SD)	$*p <.05$			

### A. Japanese Interpersonal Communication Competence Scale と性差と帰国子女学生の他特徴

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の性別と学部（国際教養学部／その他）を要因とした2要因の分散分析（表7）を行ったところ、学部の主効果は認められなかったが [ $F(1, 98) = 2.20, n.s.$ ]、性別の主効果は [ $F(1, 98) = 7.83, p < .01$ ] 有意であった。また、性別と学部の交互作用 [ $F(1, 98) = 4.44, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、男性では学部による違いが認められた [ $F(1, 98) = 3.95, p < .05$ ]。女性では学部による違いは認められなかった [ $F(1, 98) = .52, n.s.$ ]。学部別では国際教養学部で性差が認められ [ $F(1, 98) =$

11.55,  $p <.001$ ], その他の学部では性差は認められなかった [ $F(1, 98) = .25, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、男性では国際教養学部がその他の学部よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、国際教養学部においては男性が女性よりも日本のコミュニケーション力が高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

同様に、日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の性別と渡航国（アジア圏／その他）を要因とした2要因の分散分析（表7）を行った。いずれの主効果〔性別 $F(1, 98) = 1.92, n.s.$ ；渡航国 $F(1, 98) = .24, n.s.$ 〕も有意ではなかったが、性別と渡航国の交互作用 [ $F(1, 98) = 6.58, p < .05$ ] が有意であった（図3）。女性では渡航国による違いが認められた [ $F(1,$

表7 性別と他要因の違いにおけるJICS得点の差

	性別		主効果	交互作用
	男	女		
国際教養学部	82.11 (5.97)	74.80 (7.70)	性別： 7.83	
その他	72.12 (8.43)	73.39 (7.98)	学部： 2.20	4.44*
アジア圏	73.67 (8.34)	76.26 (7.99)	性別： 1.92	
その他	80.38 (6.70)	71.70 (8.01)	渡航国： 0.24	6.58*
平均値 ( $SD$ )	$*p < .05$			

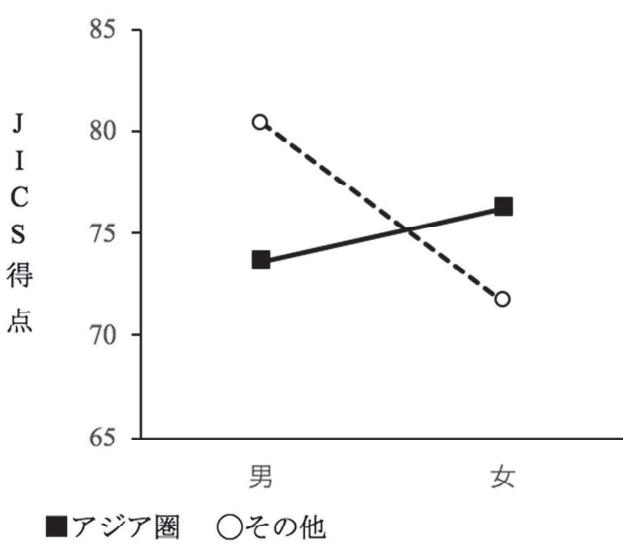


図3 JICS得点における性別と渡航国との交互作用

$98) = 4.92, p < .05$ ]。男性では渡航国による違いは認められなかった [ $F(1, 98) = 3.00, n.s.$ ]。渡航国別ではアジア圏以外の渡航国で性差が認められ [ $F(1, 98) = 13.14, p < .001$ ]、その他の学部では性差は認められなかった [ $F(1, 98) = .50, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、女性ではアジア圏に渡航した学生がアジア圏以外に渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、アジア圏以外に渡航した学生においては男性が女性よりも日本のコミュニケーション力が高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

#### B. Japanese Interpersonal Communication Competence Scale と初渡航年齢と帰国子女学生の他特徴

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の初渡航年齢（6歳以下／7歳以上14歳未満／14歳以上）と学部（国際教養学部／その他）を要因とした2要因の分散分析（表8）を行った。いずれの主効果〔初渡航年齢 $F(2, 97) = .93, n.s.$ ；学部 $F(1, 97) = .27, n.s.$ 〕も有意ではなかったが、初渡航年齢と学部の交互作用 [ $F(2, 97) = 3.30, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、初渡航年齢では7歳以上14歳未満において学部による違いが認められた [ $F(1, 97) = 4.78, p < .05$ ]。6歳以下と14歳以上では渡航理由による違いは認められなかった [6歳以下 $F(1, 97) = .13, n.s.$ ；14歳以上 $F(1, 97) = 1.69, n.s.$ ]。学部では国際教養学部以外の学

部で初渡航年齢による違いが認められ [ $F(2, 97) = 3.37, p < .05$ ]、国際教養学部では渡航国による違いは認められなかった [ $F(2, 97) = .68, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、7歳以上14歳未満で初めて渡航した帰国子女学生では、帰国後、国際教養学部に所属した学生がその他の学部に所属している学生よりも日本のコミュニケーション力が高いことが明らかになった。また、国際教養学部以外の学部に所属している帰国子女学生では6歳以下で初めて渡航した学生と14歳以上で初めて渡航した学生が7歳以上14歳未満で初めて渡航した学生よりも、日本のコミュニケーション力が高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の初渡航年齢（6歳以下／7歳以上14歳未満／14歳以上）と学年（1年／2年／3年／4年／その他）を要因とした2要因の分散分析（表8）を行った。いずれの主効果〔初渡航年齢 $F(2, 88) = 2.05, n.s.$ ；学年 $F(4, 88) = 2.38, n.s.$ 〕も有意ではなかったが、初渡航年齢と学年の交互作用 [ $F(8, 88) = 2.09, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、初渡航年齢では14歳以上において学年による違いが認められた [ $F(4, 88) = 2.85, p < .05$ ]。6歳以下と7歳以上14歳未満では渡航理由による違いは認められなかった [6歳以下 $F(4, 88) = 1.72, n.s.$ ；7歳以上14歳未満 $F(4, 88) = 1.97, n.s.$ ]。学年では大学1年生で初渡航年齢による違いが認められた [ $F(2, 88) = 5.01, p < .05$ ]。他学年では初

表8 初渡航年齢と他要因の違いにおけるJICS得点の差

		初渡航年齢			主効果(F値)	交互作用
		6歳以下	7歳以上14歳未満	14歳以上		
学部	国際教養学部	74.22 (8.54)	75.67 (8.70)	72.06 (9.68)	初渡航年齢： 0.93	3.30*
	その他	75.03 (7.57)	67.90 (7.28)	76.27 (7.82)	学部： 0.27	
学年	1年	74.10 (5.97)	78.75 (4.35)	57.50 (16.26)	初渡航年齢： 2.05	2.09*
	2年	71.50 (7.13)	68.33 (11.06)	69.75 (6.24)	学年： 2.38	
	3年	77.53 (7.59)	70.50 (6.36)	77.00 (1.41)		
	4年	73.11 (8.58)	68.80 (7.19)	76.06 (7.91)		
	その他	84.00 (9.90)	79.33 (13.05)	75.67 (7.10)		

平均値 (SD) \* $p < .05$

渡航年齢による違いは認められなかった [2年  $F(2, 88) = .19, n.s.$ ; 3年  $F(2, 88) = .70, n.s.$ ; 4年  $F(2, 88) = 2.61, n.s.$ ; その他  $F(2, 88) = .67, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、14歳以上で初めて渡航した帰国子女学生では、大学4年生が大学1年生よりも日本のコミュニケーション力が高いことが明らかになった。また、大学1年生の帰国子女学生では6歳以下で初めて渡航した生徒と14歳以上で初めて渡航した生徒が7歳以上14歳未満で初めて渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。さらに、大学4年生の帰国子女学生では14歳以上で初めて渡航した生徒が7歳以上14歳未満で初めて渡航した生徒よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

### C. Japanese Interpersonal Communication Competence Scale と渡航国と帰国子女学生の他特徴

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の渡航国（アメリカ／アメリカ以外の1カ国／複数国）と渡航理由（選択権あり／選択権なし）を要因とした2要因の分散分析（表9）を行った。渡航国の主効果は [ $F(2, 97) =$

$4.20, p < .05$ ] 有意であったが、渡航理由の主効果は認められなかった [ $F(1, 97) = 1.87, n.s.$ ]。また、渡航国と渡航理由の交互作用 [ $F(2, 97) = 5.27, p < .01$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、渡航国ではアメリカにおいて渡航理由による違いが認められた [ $F(1, 97) = 4.32, p < .05$ ]。アメリカ以外の1カ国と複数国では渡航理由による違いは認められなかった [アメリカ以外の1カ国  $F(1, 97) = 3.90, n.s.$ ; 複数国  $F(1, 97) = 2.65, n.s.$ ]。渡航理由では選択権のある理由で渡航国による違いが認められ [ $F(2, 97) = 6.45, p < .01$ ]、選択権のない理由では渡航国による違いは認められなかった [ $F(2, 97) = .62, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、渡航理由で選択権のあった学生ではアメリカのみに渡航した学生がアメリカ以外の1カ国に渡航した学生よりも、複数国に渡航した学生がアメリカ以外の1カ国に渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、アメリカのみに渡航した学生では渡航理由に選択権のある学生が選択権のない学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

表9 渡航国と他要因の違いにおけるJICS得点の差

		渡航国			主効果(F値)	交互作用
		アメリカ	アメリカ以外1カ国	複数国		
渡航理由	選択権なし	72.61 (7.56)	74.36 (7.66)	74.92 (9.33)	渡航国： 4.20*	5.27**
	選択権あり	79.25 (4.50)	68.93 (9.24)	82.00 (5.35)	渡航理由： 1.87	
初渡航年齢	6歳以下	74.26 (7.70)	75.71 (6.86)	74.38 (9.04)	渡航国 3.53	3.27*
	7歳以上 14歳未満	68.00 (6.30)	71.82 (8.16)	80.25 (10.81)	初渡航年齢： 0.31	
滞在期間	14歳以上	76.77 (6.31)	68.27 (9.87)	81.00 (6.08)	渡航国： 1.83	3.08*
	3歳以下	76.17 (7.26)	69.06 (9.08)	81.00 (6.08)	渡航国： 1.83	
最終帰国年齢	4年以上 10年未満	70.13 (6.40)	75.57 (6.97)	76.07 (10.79)	滞在期間： 0.25	4.21**
	10年以上	77.18 (7.32)	73.00 (9.01)	74.36 (7.55)	渡航国： 1.29	
	12歳以下	70.89 (6.45)	72.92 (6.36)	79.00 (10.54)	最終帰国年齢： 0.88	4.21**
	18歳以上	76.61 (6.56)	68.71 (10.14)	70.75 (6.92)	最終帰国年齢： 0.88	

平均値 (SD) \*\* $p < .01$  \* $p < .05$

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の渡航国（アメリカ／アメリカ以外の1カ国／複数国）と初めて渡航した際の年齢（6歳以下／7歳以上14歳未満／14歳以上）を要因とした2要因の分散分析（表9）を行った。渡航国の主効果は有意であった [ $F(2, 94) = 3.53, p < .05$ ] が、初渡航年齢の主効果は有意ではなかった [ $F(2, 94) = 0.31, n.s.$ ]。初渡航年齢と渡航国の交互作用 [ $F(4, 94) = 3.27, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、初渡航年齢では14歳以上で渡航国による違いが認められた [ $F(2, 94) = 4.68, p < .05$ ]。初渡航年齢が6歳以下と7歳以上14歳未満では渡航国による違いは認められなかった [6歳以下  $F(2, 94) = .16, n.s.$  ; 7歳以上14歳未満  $F(2, 94) = 2.96, n.s.$ ]。その一方で、渡航国ではいずれも初渡航年齢による違いは認められなかった [アメリカ  $F(2, 94) = 2.72, n.s.$  ; アメリカ以外の1カ国  $F(2, 94) = 2.65, n.s.$  ; 渡航国  $F(2, 94) = 1.56, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、初渡航年齢が14歳以上の学生においてはアメリカのみに渡航した学生がアメ

リカ以外の1カ国に渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。渡航国別では、アメリカのみに渡航した学生においては14歳以上で初めて渡航した学生が7歳以上14歳未満で初めて渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、アメリカ以外の1カ国に渡航した学生においては6歳以下で渡航した学生が14歳以上で渡航した学生よりも日本のコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

日本のコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の渡航国（アメリカ／アメリカ以外の1カ国／複数国）と滞在期間（3年以下／4年以上10年未満／10年以上）を要因とした2要因の分散分析（表9）を行った。いずれの主効果 [渡航国  $F(2, 94) = 1.83, n.s.$  ; 滞在期間  $F(2, 94) = .25, n.s.$ ] も有意ではなかったが、渡航国と滞在期間の交互作用 [ $F(4, 94) = 3.08, p < .05$ ] が有意であった（図4）。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、渡航国ではアメリカで滞在期間による違いが認められた [ $F(2, 94) = 3.11, p < .05$ ]。

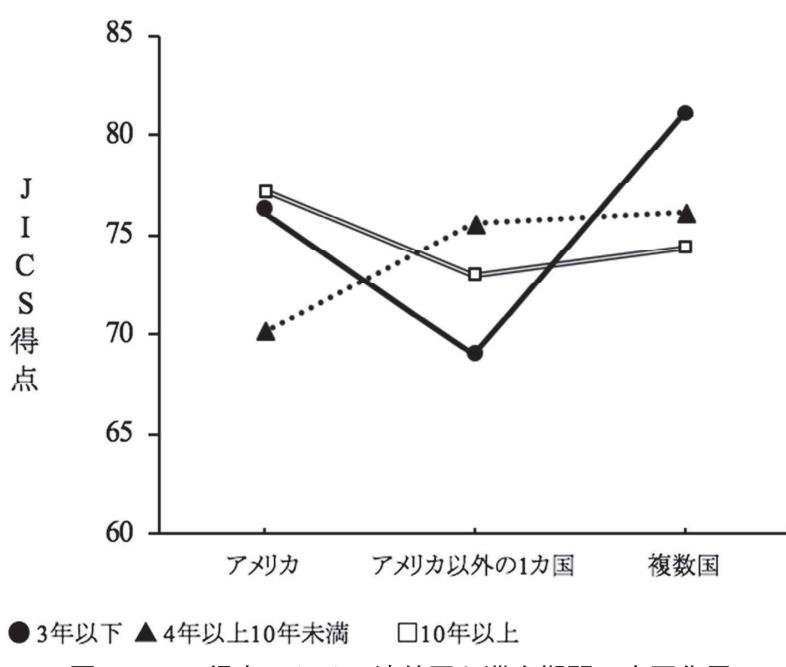


図4 JICS得点における渡航国と滞在期間の交互作用

アメリカ以外の1カ国と複数国では滞在期間による違いは認められなかった [アメリカ以外の1カ国  $F(2, 94) = 2.44, n.s.$  ; 複数国  $F(2, 94) = .80, n.s.$ ]。また、滞在期間では3年以下で渡航国による違いが認められた [ $F(2, 94) = 4.28, p < .05$ ]。4年以上10年未満と10年以上では渡航国による違いは認められなかった [4年以上10年未満  $F(2, 94) = 2.53, n.s.$  ; 10年以上  $F(2, 94) = .55, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、3年以下の期間滞在した学生においてはアメリカのみに渡航した学生がアメリカ以外の1カ国に渡航した学生よりも、複数国に渡航した学生がアメリカ以外の1カ国に渡航した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、4年以上10年未満の期間滞在した学生においては複数国に渡航した学生がアメリカのみに渡航した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

日本的なコミュニケーションスキルにおける帰国子女学生の渡航国（アメリカ／アメリカ以外の1カ国／複数国）と最終帰国年齢（12歳以下／13歳以上18歳未満／18歳以上）を要因とした2要因の分散分析（表9）を行った。いずれの主効果 [渡航国  $F(2, 94) = 1.29, n.s.$  ; 最終帰国年齢  $F(2, 94) = .88, n.s.$ ] も有意ではなかったが、渡航国と最終帰国年齢の交互作用 [ $F(4, 94) = 4.21, p < .05$ ] が有意であった。交互作用が有意となったことから、単純主効果検定を行ったところ、渡航国別ではアメリカにおいて最終帰国年齢による違いが認められた [ $F(2, 94) = 3.18, p < .05$ ]。アメリカ以外の1カ国と複数国では最終帰国年齢による違いは認められなかった [アメリカ以外の1カ国  $F(2, 94) = 2.91, n.s.$  ; 複数国  $F(2, 94) = .55, n.s.$ ]。最終帰国年齢では12歳以下と18歳以上で渡航国による違いが認められた [12歳以下  $F(2, 94) = 3.13, p < .05$  ; 13歳以上18歳未満  $F(2, 94) = 4.75, p < .05$ ]。13歳以上18歳未満では渡航国による違いは認められなかった [ $F(2, 94) = 2.14, n.s.$ ]。Bonferroni法による多重比較を行ったところ、

アメリカのみに渡航した学生では18歳以上で最終的に帰国した学生が13歳以上18歳未満で最終的に帰国した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。また、アメリカ以外の1カ国に渡航した学生では13歳以上18歳未満で最終的に帰国した学生が18歳以上で最終的に帰国した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。さらに、複数国に渡航した学生では12歳以下で最終的に帰国した学生が18歳以上で最終的に帰国した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった。最終帰国年齢別では18歳以上で帰国した学生ではアメリカのみに渡航した学生がアメリカ以外に渡航した学生よりも日本的なコミュニケーションスキルが高いことが明らかになった ( $p < .05$ )。

## 第V章 考 察

### 第1節 居場所感と日本のコミュニケーションスキルの関連性

本研究では居場所尺度とJICSの相関分析を行ったところ、一般学生において正の相関が確認された。また、一般学生のJICS得点を群分けし、居場所得点との一元配置の分散分析を行ったところ、多重比較においてJICSの高群と低群間での居場所得点の有意差が認められた。このことから、帰国子女学生においては居場所感と日本的なコミュニケーションスキルの相関は認められなかったものの、一般学生においては日本的なコミュニケーションスキルが高いと居場所感が高く、日本的なコミュニケーションスキルが低いと居場所感も低いことが示唆された。本研究の仮説1においては、帰国子女学生では日本的なコミュニケーションスキルと居場所感の間で相関が確認されず、一般学生のみで相関が確認されたため、一般学生の居場所感が低い場合は日本的なコミュニケーションスキルも低く、居場所感が高い場合は日本的なコミュニケーションスキルも高いという仮説の一部が支持さ

れる結果となった。また、仮説2は支持されなかった。帰国子女学生では相関が見られなかつた要因を探るためにも、帰国子女学生の居場所感と日本のコミュニケーションスキルの特徴を考察する必要がある。

## 第2節 帰国子女学生の性差

本研究では帰国子女学生103名のうち83名が女性で、全体の80.6%を占めた。量的な分析を行っている先行研究でも、対象者である帰国子女は女性が多いことが報告されている（齋藤, 2015; 佐々木, 2010; 岡村, 2013; 山下・石垣, 1991）。帰国子女に関する量的な研究や、性差に着目した研究が少ないとことから、断定はできないが、帰国子女学生では女性が多いことが居場所感に大きく関わっていると考えられる。本研究では、居場所得点において性別と渡航理由を要因とした場合に交互作用が認められ、渡航理由に本人の意思が関わっていない場合（親の海外赴任など）、女性が男性よりも帰国後の居場所感が高いことが示唆された。このことから、女性は環境の変化に本人の意思が関わっていなくとも、置かれた環境に適応することができることが考えられる。女性の方が男性より、置かれた環境に居心地の良さを感じやすいことは多くの研究において述べられている。例えば、大久保（2005）の研究においては、大学生の学校への適応尺度の「居心地の良さ」得点が、女性が男性よりも高かったことが報告されており、武藏（2012）の研究では女性は男性よりも他者との良好な関係を築くことに重要性を感じていることが報告された。さらに、女性は会話場面において文化的または社会的な文脈を正確に読み取り、自身の行動を調整していることがわかっている（渡辺・谷村, 2016）。このことから、女性は男性よりも自身が置かれている環境に適応できる傾向があり、それに伴つて居心地の良さも感じやすくなっている。しかし、その一方で、王（2017）の研究では、女性が男性よりも過剰適応傾向が高いことが報告されており、竹端と佐瀬（2015）によると、過剰

適応は青年期の不適応の要因ともなり得る。本研究でも女性の過剰適応傾向の強さが影響している可能性があることから、女性の居場所感の高さについては慎重な検討が必要になるだろう。

## 第3節 帰国子女学生の所属する大学

帰国後に所属する大学の学部も本研究の帰国子女学生の大きな特徴である。103名のうち49.5%にあたる51名が国際教養学部に所属している学生であった。岡村（2013）の研究では、帰国後に帰国生受け入れ目的校に在籍した帰国子女が、一般学生に囲まれた学校に所属した帰国子女よりも帰国子女の特性を強く意識していたことが報告され、帰国高校生が海外経験を通して得た特性を活かすには帰国後の在籍校の選択が重要な意味を持つことが明らかになった。このことからも、本研究では国際教養学部といった学部の特徴が帰国子女学生の高い居場所感の一因となっている可能性が示唆される。国際教養学部以外にも外国語学部など、帰国子女としての特性を活かしやすい他学部の存在や、帰国子女を多数受け入れる大学の存在を考えると、学部の種類が帰国子女学生の居場所感に関連していることは否定できない。また、合田ら（2012）の帰国性のスクールカウンセリングの利用状況に関する報告では、帰国子女として入学した生徒よりも、他の入学種の生徒の方が利用回数が多く、精神的問題を抱えることが多いことが明らかになった。同論文では、帰国子女生徒が全生徒の25%を占めることから、グローバルな環境の中で比較的順調に学校生活に適応できたことが考察されている（合田, 2012）。帰国後に所属する環境に日本のコミュニケーションスキルが必要になると、本研究のように帰国子女学生において居場所感と日本のコミュニケーションスキルの相関が確認されなかつたことが考えられるだろう。

また、居場所尺度において原田と滝脇（2014）の研究では、18歳～23歳の大学生を対象者とし、下位尺度にあたる社会的居場所尺度で3因子構造、個人的居場所尺度で2因子構造が確認

されているが、本研究では一般学生はいずれも1因子構造と異なった結果となった。このことからも、私立B大学の特色が関連していることが考えられる。合田ら（2012）は、帰国子女以外の入学種の方がグローバルな学校環境による混乱を感じやすいことを推測しており、本研究においても一般学生が在学する私立B大学では国際的な学部が他に存在することから、それに伴う混乱を感じている可能性が考えられる。一般学生の方が混乱を感じていることから、帰国子女学生よりも居場所感が低くなつたことが考えられる。

#### 第4節 帰国子女学生の渡航国差による Japanese Interpersonal Communication Competence Scaleの得点の 違い

##### A. アジア

渡航国によるJIJC得点の性差を分析したところ、多重比較により帰国子女学生のうち女性においてはアジア圏に渡航した者がその他の国に渡航した者より日本のコミュニケーションスキルが高かった。スキルにはどの文化にも通ずるものと、文化特有のものがあると前述したが、女性において日本のスキルとアジア諸国のスキルに共通するスキルがあることが考えられる。例えば、田中と藤原（1992）の研究では、日本に留学してくる大学生の出身地域によって、日本で困難と感じる対人行動の種類に違いがあることが報告されている。東南アジア出身の学生は、他の地域からの留学生に比べ、「感情や機嫌を損ねずに調和を保つ工夫としての日本人の間接的な表現」の理解と実行をあまり困難と思っていない（田中・藤原, 1992）。つまり、東南アジア出身の留学生は特定の日本の行動について問題なく理解することができると考えられる。このことから、本研究でアジア圏に渡航した女性が日本のコミュニケーションスキルが高くなつたこととしてはスキルの文化差があまりないことが関わっていることが示唆される。

##### B. アメリカ留学

本研究では、最も多くの学生がアメリカに渡航していたが、その帰国子女学生でも日本のコミュニケーションスキルにおいて様々な要因が関わっていることが明らかになった。まず、渡航理由に関しては留学などの理由で渡航した学生は親の海外赴任などで渡航した学生と比較して日本のコミュニケーションスキルが高かった。初めて渡航した年齢においては14歳以上で渡航した学生が、最終的に帰国した年齢においては18歳以上で帰国した学生が日本のコミュニケーションスキルが高かった。3年以下海外に滞在した者の中でもアメリカに渡航した学生の日本のコミュニケーションスキルがアメリカ以外に渡航した学生より高かった。このことから、中学生以降でアメリカ留学を決断し、3年以下という比較的短い期間を過ごし、高校卒業以降で日本に帰国する帰国子女学生が特に日本のコミュニケーションスキルが高いことが示唆される。

初渡航年齢と最終渡航年齢が共に高く、滞在期間が短いという特徴から、青年期以降の短期間の滞在であると、アメリカに滞在している間にアメリカ文化特有のスキルの習得がされにくくいことが考えられるかもしれない。アメリカにいる日本人留学生を対象とした田中と高濱（2012）の研究では、渡航中の日本人学生が他国の人と比べて、アメリカ人の友人作りがあまり進まなかつたことが報告された。このことからも、アメリカ特有のソーシャルスキルがアメリカ滞在中に習得されないことで日本のコミュニケーションスキルを渡航後も保持できていることが考えられる。ソーシャルスキルトレーニングは思春期になると、人間関係が複雑化することから、児童期にソーシャルスキルを学習することが最適と考えられている（藤枝, 2014）。このことからも、中学生以降といった思春期・青年期に入ってから習得したスキルは定着期間が短いことが考えられる。

## 第5節 総合考察

本研究は、帰国後の居場所感と日本特有のコミュニケーションスキルの関連性を検討し、一般学生と比較し、海外生活を経験した帰国子女特有の特徴を検討することを目的とした。本研究の結果として、帰国子女学生の居場所感が一般学生よりも高いことが明らかになった一方で、日本のコミュニケーションスキルとの相関は確認されなかった。帰国子女学生の居場所感が高いことには帰国子女学生の女性の多さが関係していることが示唆された。また、一般学生の方が居場所感と日本のコミュニケーションスキルの相関が高く見られた要因としては、学生が所属している大学の特色が関係していることが考えられた。特に、国際系の学部が多い環境において一般学生の居場所感が低いことから、日本において海外と似た環境の学部に所属している場合、一般学生が帰国子女学生よりも居場所としての混乱に直面している可能性がある。

帰国子女学生の日本のコミュニケーションスキルの特徴としては、日本とアジア圏において文化差の小さいスキルがあることが示唆され、女性が特にその特徴を踏まえ、日本のコミュニケーションスキルが高かった。また、アメリカに渡航した帰国子女学生では、留学目的で青年期以降に渡航し、短期間滞在したのちに帰国した学生の日本のコミュニケーションスキルが高かったことから、新しいスキルを学習することはアメリカに渡航した学生においては青年期以降、短期間では学習されにくいことが示唆された。

## 第VI章 本研究の限界点と今後の展望

本研究の限界としては、対象者にあたる帰国子女学生と一般学生は関東圏の大学生を中心となっており、すべての学生に関して本研究の結果があてはまると言ふことはできない。また、帰国子女学生においては複数の大学に通う大学生から回答を得ているが、一般学生においてはほとんどが私立B大学で回答を得ているため、大学の特色による影響が反映されている

ことが考えられる。さらに、本研究では一般学生においては居場所感と日本のコミュニケーションスキルの相関が見られたものの、帰国子女学生には見られなかった。今後の研究では帰国子女学生と一般学生と共通する属性について精査し、デモグラフィックデータとして収集する必要がある。

今後の研究としては、居場所感においては帰国子女学生の女性の多さが影響していることが示唆されたため、今後は帰国子女学生の女性と男性の比率についての実態について検討する必要がある。帰国子女学生において女性が多いことが明らかになった場合も、その要因についての検討が必要である。また、日本のコミュニケーションスキルにおいては男性が女性よりも有意に得点が高いことが示され、この結果については今後さらなる検討を要する。さらに、本研究ではフェイスシートの項目としては帰国子女学生を対象に多く作成したため、一般学生的属性をより細かく注目し、居場所感と日本のコミュニケーションスキルとの相関が見られた要因となる特徴について検討する必要がある。今後の研究においてこれらの検討が進められることが望まれる。

## おわりに

本研究では帰国子女が帰国後の日本で直面する問題についてまとめ、帰国子女に関する研究が主に1990年代に行われていたことから、今後の支援策の検討の重要性を示した。これまでの研究の中では、研究者によって帰国子女の定義も異なっており、確立された定義がないことが示唆された。日本の学校適応とスキルとの関連性の検討はあらゆる研究で行われているが、帰国子女に対象者を絞った研究はあまり見られない。また、帰国子女を対象にした研究では少数を対象にした事例検討は存在するものの、量的な研究が少ないのも現状である。

その中で、本研究では帰国子女の定義を再定義し、居場所感と日本特有のスキルである日本

的コミュニケーションスキルの関連性の検討を行った。帰国子女学生においては関連性が確認できなかったが、帰国子女学生よりも居場所感が低かった一般学生においては、関連性が確認された。居場所感が低い学生においての日本のコミュニケーションスキルとの関連性については今後さらなる研究が行われることにより、臨

床場面において活かすことができると考えられるだろう。また、帰国子女学生の特徴としては居場所感と日本のコミュニケーションスキルのいずれにおいても性差が関連していることが示唆された。帰国子女の性差に注目した研究や統計が少ないことより、帰国子女の性差に着目した研究が今後必要となってくるだろう。

### 注

- 1) 現在の文部科学省を指す。

### 参考文献

- 浅川潔司・和氣清・古川雅文・夏野良司 (1995). 帰国子女の学校適応に関する微視発達的研究. 兵庫教育大学研究紀要, 16, 75-82.
- 江渕一公 (1988). 帰国子女のインパクトと日本の教育:「帰国児を生かす教育」の視点から(<特集>海外帰国子女の心理学的課題). 社会心理学研究, 3 (2), 20-29.
- 藤枝静暁 (2014). ソーシャルスキル教育における発達段階ごとの目標スキルの選択と実施時期に関する研究. カウンセリング研究, 47 (4), 221-231.
- 藤本学・大坊郁夫 (2007). コミュニケーションスキルに関する諸因子の階層構造への統合の試み. パーソナリティ研究, 15 (3), 347-361.
- 外務省 (2019). 海外在留邦人数調査統計.
- 外務省 (2022). 海外在留邦人数調査統計.
- 合田味穂・室屋恵子・藤井香・清奈帆美・徳村光昭・森木隆典・辻岡三南子・井ノ口美香子・田中祐子・池田麻莉・康井洋介・河邊博史 (2012). 慶應義塾湘南藤沢中高等部における帰国生のスクールカウンセリング利用状(2006~2010年度). 慶應保健研究 = The bulletin of Keio University Health Center, 30 (1), 91-94.
- 原田克巳・滝脇裕哉 (2014). 居場所概念の再構成と居場所尺度の作成. 金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要, 6, 119-134.
- 橋本剛・吉田琢哉・矢崎裕美子・森泉哲・高井次郎 (2012). 対人ストレスの日米比較——親密性とソーシャルスキルの観点から——. 実験社会心理学研究, 51 (2), 91-103.
- 石本雄真 (2010). 青年期の居場所感が心理的適応、学校適応に与える影響. 発達心理学研究第21 (3), 278-286.
- 岩間浩 (1990). 海外在住日本人中学生への異文化影響——その単一文化性克服の要因——. 国士館大学文学部人文学会紀要, 23, 19-44.
- 菊池章夫 (1988). 思いやりを科学する. 川島書店, 107-188.
- 小林正幸・相川充 (2005). ソーシャルスキル教育で子供が変わる. 図書文化, 2-30.
- 小島奈々恵・深田博己 (2011). 帰国子女のホスト国適応と母国再適応: アメリカからの帰国子女. 広島大学心理学研究, (11), 295-302.
- 国際教養大学. “国際教養教育とは”. 公立大学法人国際教養大学 Akita International University. <https://web.aiu.ac.jp/undergraduate/outline/> (参照2022-10-1).
- 毛新華・大坊郁夫 (2016). 中国要素が配慮された社会的スキル・トレーニングプログラムの効果: 中国大学生の自他評価からみた意識と行動の変化を中心とする検討. 社会心理学研究, 32 (1), 22-40.
- 箕浦靖子 (1988). 日本帰国後の海外体験の心理的再編成過程——帰国者への象徴的相互作用論アプローチ——特集「海外帰国子女の心理学的課題」. 社会心理学研究, 3 (2), 3-11.
- 文部科学省 (2021). 学校基本調査.
- 武藏由佳 (2012). 大学生におけるソーシャルスキルと大学適応との関連. 盛岡大学紀要, 29, 57-64.
- 内藤陽子 (2012). 海外派遣帰任者のキャリア・マネジメント 帰国者一般についての議論から企業組織でのマネジメントの議論まで. 組織学会大会論文集, 1 (2), 8-51.
- 中島貴代子・廣出円・小長井明美 (2007). 「居場所」概念の検討. 三重大学許幾学部研究紀

- 要, 58, 77-97.
- 岡村郁子 (2013). 帰国高校生の「帰国経験を活かすことに対する意識とその関連要因：キャリアとしての帰国経験の検討. お茶の水女子大学人文科学研究, 9, 145-156.
- 大久保智生 (2015). 青年の学校への適応感とその規定要因 青年用適応感尺度の作成と学校別の検討. 教育心理学研究, 53 (3), 307-319.
- 斎藤耕二 (1988). 帰国子女の適応と教育——異文化間心理学からのアプローチ——特集「海外帰国子女の心理学的課題」. 社会心理学研究, 3 (2), 12-19.
- 斎藤沙夜花・原 義彦・姫野完治 (2015). 帰国子女の学校適応支援の現状と課題——帰国子女と教師の調査を通して——. 秋田大学教育文化部教育実践研究紀要, 37, 181-191.
- 坂井李奈・高田奈美・五十嵐哲也 (2015). 中学生の有能感タイプによる居心地の良さの感覚の違い：学校生活スキルとの関連から. 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要, 6, 37-45.
- 佐々木麻子 (2010). 「帰国子女心性」について：文化差体験が人格形成に及ぼす影響に関する一考察. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 56, 111-123.
- 渋谷由紀 (2006). 『海外留学生の帰国後の逆カルチャーショックと自文化再適応に関する調査研究』. 2004年度JAFSA調査・研究助成プログラム調査研究報告書, 1-18.
- 総務省統計局 (1996). 帰国子女及び外国人児童・生徒の数. 2015-10-20. <https://www.stat.go.jp/library/faq22/faq22a05.htm> (参照 2022-5-4).
- Spitzberg, B. & Cupach, W. (1989). Handbook of Interpersonal Competence Research. New York: Springer-Verlag.
- SST普及協会 (1998). SSTの進歩. 創造出版, 1-3.
- 鈴木正幸 (1984). 海外・帰国子女の教育. 教育学研究, 51 (3), 286-295.
- Takai, J. & Ota, H. (1994). Assessing Japanese Interpersonal Communication Competence. *The Japanese Journal of Experimental Social Psychology*, 33 (3), 224-236.
- 竹端佑介・佐瀬竜一 (2015). 大学生の不適応について——不適応状態の判断と過剰適応の視点から——. 国際研究論叢：大阪国際大学紀要, 28 (3), 65-71.
- 田中共子 (2010). 異文化適応とソーシャルスキル. 日本語教育, 146, 61-75.
- 田中共子・高濱 愛 (2012). 在米日本人留学生のソーシャル・サポート・ネットワーク——ソーシャルスキル自然学習者における検討——. 岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要, 33, 37-48.
- 田中共子・藤原武弘 (1992). 在日留学生の対人行動上の困難：異文化適応を促進するための日本のソーシャル・スキルの検討. 社会心理学研究, 7 (2), 92-101.
- 東京学芸大学海外子女教育センター (1986). 国際化時代の教育, 13-45.
- 王曉 (2017). 中学生の過剰適応に関する日中比較——性差と学年差による検討——. 学校心理学研究, 17 (1), 59-69.
- 渡辺史章・内野康人之 (2009). 中学生のコミュニケーションスキルと学校適応感の関連. 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, (32), 109-116.
- 渡辺弥生・谷村圭介 (2015). ソーシャルスキルおよび相互作用対象者の性別が初対面場面での対人行動に及ぼす影響. 法政大学文学部紀要 = Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University, (72), 187-201.
- 山下早代子・石垣貴千代 (1991). 大学で学ぶ帰国生の実態調査——国際基督教大学の場合. ICU日本語教育研究センター紀要, (1), 176-197.

付録1 調査協力依頼書

**アンケート調査のお願い**

※必ず一読ください

これは日常生活で起こることやあなたが日頃感じていることについてのアンケート調査です。

本調査は学校における学生支援に役立てる目的としており、一部学生を選別したり、学生や教員を特定したりするために用いられることはございません。

この先いくつかの質問項目が並んでいます。途中でとばしたりせず、質問項目すべてに答えてください。周りの人などと相談せず、あまり迷わず、ご自身が思うままに答えてください。

ここではみなさんの名前を記入していただくことはございません。みなさんの回答は、まとめて統計的に処理しますので、誰がどのように答えたのかはわからないようになっています。成績などは一切関係ありませんので、ご安心ください。途中で回答を中止してもあなたに不利益が生じることはありません。

本調査の参加は、これらの教示をよく読みアンケートの回答により同意を得たこととさせて頂きます。得られたデータは厳重に管理し個人情報の保護に最大の配慮を行います。

東京国際大学大学院 臨床心理学科 博士課程前期 2年  
武輪 穂乃加 takewa.h.tiu@gmail.com



<https://forms.gle/AxVqgY9YNpyuNd7S7>

**上記のQRコードもしくはURLからご回答よろしくお願ひします！！**

## 付録2 フェイスシート

### アンケート調査のお願い

※必ず一読して次のページに進んでください

これは日常生活で起こることやあなたが日頃感じていることについてのアンケート調査です。

本調査は学校における学生支援に役立てる目的としており、一部学生を選別したり、学生や教員を特定したりするために用いられることはあります。

この先いくつかの質問項目が並んでいます。途中でとばしたりせず、質問項目すべてに答えてください。周りの人などと相談せず、あまり迷わず、ご自身が思うままに答えてください。

ここではみなさんの名前を記入していただくことはありません。みなさんの回答は、まとめて統計的に処理しますので、誰がどのように答えたのかはわからないようになっています。成績などは一切関係ありませんので、ご安心ください。途中で回答を中止してもあなたに不利益が生じることはありません。

本調査の参加は、これらの教示をよく読みアンケートの回答により同意を得たこととさせて頂きます。得られたデータは厳重に管理し個人情報の保護に最大の配慮を行います。

東京国際大学大学院 臨床心理学科 博士課程前期 2年  
武輪 穂乃加 [takewa.h.tiu@gmail.com](mailto:takewa.h.tiu@gmail.com)

ご自身について

まずは、次の質問にお答えください。

学部・学科\*

記述式テキスト（短文回答）

学年\*

記述式テキスト（短文回答）

性別\*

女

男

回答しない

その他...

年齢\*

あなたは引続き一年を超える期間海外に在留し、日本に帰国した経験がありますか？\*

はい

いいえ

渡航について

渡航理由 \*

---

渡航先（国）\*複数の場合すべてご記入ください\*

---

渡航年齢 \*複数の場合すべてご記入ください\*

---

渡航先での滞在期間 \*複数の場合すべてご記入ください\*

---

帰国年齢 （日本への帰国）\*複数の場合すべてご記入ください\*

---

付録3 居場所尺度

以下に、「関係」についての15個の質問があります。それぞれの文章をよく読んで、それぞれが現在の自分にとってどのくらいあてはまるかを考え、最も適していると思われる数字に○印をつけてください。やり残しのないように、15個全てについてお答えください。

全	あ	と
く	ま	も
あ	り	よ
て	あ	や
は	て	も
ま	は	あ
ら	ま	て
な	ら	は
い	な	ま
	い	る
		る

1	いつでも一緒にいられる仲間がいる、居心地の良い関係がある	1 2 3 4
2	いつでも輪の中に入っていける、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
3	いつでも協力してくれる仲間がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
4	なじめているといつも思える、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
5	そこにいればいいといつも思える、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
6	自分の良いところも悪いところも全ていつも認めてくれている人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
7	ありのままの自分をいつも受け入れてくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
8	自分をいつも大切にしてくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
9	自分の気持ちをいつも理解しようとしてくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
10	自分の考えや悩みをいつも分かってくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
11	自分の能力をいつも必要としてくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4
12	自分のすることにいつも期待してくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1 2 3 4

全	あ	と
く	ま	で
あ	り	も
て	あ	あ
は	や	て
ま	や	は
ら	あ	ま
な	な	る
い	い	る

13	自分のしたことにいつも良い評価をしてくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1	2	3	4
14	自分をいつも頼ってくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1	2	3	4
15	自分が活躍することをいつも喜んでくれる人がいる、居心地のよい関係がある	1	2	3	4

以下に、「一人でいる時間もしくは場所」についての8個の質問があります。それぞれの文章をよく読んで、それが現在の自分にとってどのくらいあてはまるかを考え、最も適していると思われる数字に○印をつけてください。やり残しのないように。8個すべてについてお答えください。

1	将来のことを1人で考えることができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
2	自分自身を1人で見つめることができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
3	過去の出来事を1人で振り返ることができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
4	自分自身のことについて1人であれこれ考えることができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
5	その日のことを1人で振り返ることができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
6	人から離れて1人でストレスを解消することができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
7	誰にも邪魔をされずに、1人でのびのびと好きなことができる、居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4
8	嫌なことを忘れ、気持ちを切り替えることができる、1人でいられて居心地のよい時間もしくは場がいつでもある	1	2	3	4

付録4 Japanese Interpersonal Communication Competence Scale

以下の文は、対個人のコミュニケーション（個人間コミュニケーション）に関するあなたの意識に関して述べられたものです。5段階（全くそう思わない～とてもそう思う）で評定してください。そのうち一つだけ選んで○をしてください。思った通りに記入してください。

全  
く  
そ  
う  
分  
か  
そ  
そ  
う  
う  
思  
わ  
ら  
う  
思  
わ  
な  
な  
思  
い  
う  
う  
い  
い  
う  
う

1	自分の感情を素直に表さない相手は苦手である (●)	1 2 3 4 5
2	「はい」か「いいえ」をはつきりしない相手とつき合うのはどうも苦手である (●)	1 2 3 4 5
3	相手が自分に対してどのように思っているかを推測することが苦手である (●)	1 2 3 4 5
4	誠心誠意の招待と社交辞令的な招待を簡単に見分けることができる	1 2 3 4 5
5	相手から明確な返事をもらえなくても、だいたいどのような返事が意図されているのかが分かる	1 2 3 4 5
6	強い反対意見をもっていても、それを表現せずに抑えて周囲の人と協調することができる	1 2 3 4 5
7	何か婉曲に示唆されていることにすぐ気がつく	1 2 3 4 5
8	相手が自分に対して何か不満があるとき、言われなくてもそれを察することができる	1 2 3 4 5
9	上司・先生には常に敬語で接するように心がけている	1 2 3 4 5
10	嫌いな相手とつきあうときに、相手に対する自分の本心が伝わらないようにすることができる	1 2 3 4 5
11	言葉で言われなくても異性の相手が自分に好意があることを察知できることに自信がある	1 2 3 4 5

● : 逆転項目

					全 く そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	分 か ら な い	と て も そ う う	思 う
12	相手と意見が対立したとき、自分の意見を主張しないと気がすまない (●)	1	2	3	4	5			
13	相手が何か言いにくそうなことがあることをすぐに察知できる	1	2	3	4	5			
14	嫌いな上司・先生であっても、敬意を表しその人にたてることができる	1	2	3	4	5			
15	重要なことを目上の人には話す場合、適切な場所と時を難なくわきまえることができる	1	2	3	4	5			
16	好きな異性に自分の気持ちをさりげなくわかつてもらえるようにすることに自信がある	1	2	3	4	5			
17	相手に話しにくいことでも、婉曲に示唆して伝えることができる	1	2	3	4	5			
18	自分に責任がなく、単なる誤解によって上司・先生に叱られたとしても、反省している態度をみせることができる	1	2	3	4	5			
19	つまらない話をながながと続ける相手に対して興味深く聞いてあげることができる	1	2	3	4	5			
20	上司・先生に嫌な仕事を頼まれても、嫌気をみせずにそれを引き受けができる	1	2	3	4	5			
21	嫌いな相手にほめられても、謙虚な態度をみせることができる	1	2	3	4	5			
22	どのような相手に、どのような場面で敬語を使わなければならぬのかがはっきりわかる	1	2	3	4	5			

● : 逆転項目



# フロイトにおける神経学と心理学

## —フロイトの初期の理論の検討—

今 村 知 晃

### 目 次

- 第Ⅰ章 本研究の目的
- 第Ⅱ章 神経学者フロイト
- 第Ⅲ章 シャルコー
- 第Ⅳ章 シャルコーにおけるヒステリー
- 第Ⅴ章 催眠をめぐる対立
- 第Ⅵ章 フロイトにおける催眠
- 第Ⅶ章 フロイトのヒステリー性運動麻痺論
- 第Ⅷ章 表象について
- 第Ⅸ章 『失語論』とジャクソンの神経学
- 第Ⅹ章 興奮量の恒常性の命題
- 第Ⅺ章 ヒステリー諸現象の心的機制について
- 第Ⅻ章 まとめと課題

### 第Ⅰ章 本研究の目的

もともと神経学の研究者を志していたフロイトは、神経症の治療を行うなかで独自の心理学を構築していく。それは、神経学的な立場と心理学的な立場との間にある対立を持ちこたえ、フロイト独自の「表象の力学」(Breuer & Freud, 1895) および「神経学者のための心理学」(1895年4月に書かれたフリース宛の手紙にある言葉。Freud, 1986) を生み出していく営みであった。本論文は、フロイトが、神経系の〈興奮〉と〈表象〉という二つの観点から人間の心を規定し、構造化していくという、フロイトの思考の歩みを追った小論である。その目的は、(精

神分析学の誕生をめぐる時期に) フロイトによってもたらされた身心の図式についての理解を深めることである。

### 第Ⅱ章 神経学者フロイト

1856年に生まれたフロイトは、1873年にウィーン大学に入学し、1876年から生理学の教授であるブリュッケの指導のもとで「組織学の研究、別けても神経系の組織学」に取り組んでいる (Freud, 1886)。1881年に「医術全般に関する博士号」を取得。翌1882年からは医師として働きながら「脳解剖の研究」や神経系の器質的疾患の臨床研究を行っている。神経学の論文も複数発表している。

神経学者、神経病理学者として出発したフロイトが、心理学の領域に対する関心を（実践的にも学究的にも）深めるきっかけとなったのは、当時ヒステリーの臨床研究を行っていたパリのシャルコーのもとへの（1885年から86年にかけての）留学であった。

### 第Ⅲ章 シャルコー

シャルコーが医学史にその名を刻んだのは、まずは「器質性の神経疾患の領域」においてであった。フロイトによれば、シャルコーは「一方では臨床的な観察を通して疾病像を確立し、他方では（引用者註：病理解剖を通して）典型例においても不全型においても同一の解剖学的

\* 臨床心理学研究科 博士課程（前期）

変化が疾患の基盤にあるということを証明する」という二つの方法を持っており、その組み合わせが「器質性の神経疾患の領域」において「多大な成果をもたらした」(Freud, 1893c)。フロイトは、パリ留学時のシャルコーの次のような「口ぐせ」を書き留めている。「解剖学は大筋では完成し、神経系の器質性疾患に関する学説はおおよそは出来上がった。だから今度は神経症に取り組む番だ」(Freud, 1885)。

ゲツツによれば、「シャルコーのヒステリーに関する研究は二つの時期に分けられる」(Goetz, 1987)。

第一期は1870年から1877年にかけてであり、この時期のシャルコーは「ヒステリーの症状の記述に没頭した」。エレンベルガーもこの時期のシャルコーについて以下のように述べている。

シャルコーはヒステリー性痙攣とてんかん性痙攣の鑑別診断法の発見に努力した。また器質性神経疾患と同じ方法によってヒステリー研究を開始し、弟子のポール・リシェール Paul Richer と共同で多彩なヒステリー発作（大ヒステリー la grande hysterie）の一例を記述した。

(Ellenberger, 1970, 上巻p. 104)

この時期は、上述のシャルコーの二つの方法のうち、臨床観察における「疾病記述」をとおしてヒステリーの「疾病像を確立」していく時期にあたっているようだ。そしてシャルコーがヒステリーの病像の中心に（「典型」として）据えたのは、「大ヒステリー」（ヒステリーてんかん）であった（概要は後述）。

シャルコーのヒステリー研究の第二期は、「催眠術」がその研究に持ち込まれた時期をさしている。ヒステリーの研究に「催眠実験」が導入された理由の一端をゲツツは以下のように述べている。

臨床症状と解剖学とを結びつけるシャルコーの方法論は有名で、彼が第2期ヒステ

リー研究を始めたころにはすでに確立し、サルペトリエール学派の看板となっていた。患者の症状を徹底的にくわしく記載し、いくつかの基本型と変異型とに分類した後、解剖学的な責任部位を分析して理解を深めるというのがその考え方である。ヒステリーは解剖学的な損傷のない神経症だったので、シャルコーはこの重要な第2段階を他に探さなければならなかった。(略)簡単に言えば、シャルコーはヒステリー性てんかん、可逆性拘縮、その他のヒステリー症状を研究するために講堂で定期的に催眠実験を始めたのだった。

(Goetz, 1987, p. 168)

シャルコーの二つの方法のうち、臨床観察はヒステリーの病像の構築をもたらした。一方、病理解剖のほうは、ヒステリーには「解剖学的な損傷」がないという（消極的な）結論を与えたものと思われる。そのなかでシャルコーが見出した（解剖学的方法に代わる）研究方法が「催眠実験」であったことを、ゲツツの一文は示唆している。これは同時に、催眠現象を「疾病記述」の対象とすることでもあった。シャルコーは、ヒステリーの臨床観察から「大ヒステリー」の病像を構成したように、ヒステリー者が呈する催眠現象の観察から「大催眠」というヒステリー者に特有の催眠状態の三段階を取り出している。<sup>1)</sup>

#### 第IV章 シャルコーにおけるヒステリー

フロイトのヒステリー論は、シャルコーのヒステリー論の批判的発展としての側面を持っている。そのためここで、シャルコーのヒステリーについての考え方をおおまかに捉え直しておきたい。

シャルコーにとってヒステリーは「神経疾患」の一種である。サルペトリエール病院では、シャルコーの前任者のもとでは「精神異常の患者とてんかんやヒステリーの患者がごちゃ

ごちゃにまざった状態で診察」されていたが、「病院管理の再編」が実施され、これらの患者たちは「精神病か否かによって分離され」ととなった。

精神異常のないヒステリー患者とてんかん患者は神経症の代表だが、一見するとよく似ているので、一緒に収容されることになった。シャルコーはサルペトリエール病院の上級医師として、新規に編成された病棟の診療を引き継いだ。

(Goetz, 1987, p. 171)

両疾患にはどちらも「痙攣発作」が見られ、発作の様相も類似していた。両者ははっきりと区別されていたわけではなかった。シャルコーは、臨床観察をとおしててんかんとヒステリーとを鑑別し、ヒステリーの疾患像を構築していった。

例えばシャルコーは、1888年2月に行われたヒステリー性てんかんを扱った臨床講義のなかで、ヒステリー発作の「基本型」（「もっとも複雑で、あらゆる要素を含んだ基本型」）について要約的に述べている（Goetz, 1987）。ヒステリー発作は「絵巻物のように切れ目なく続く1つの出来事」であるが、大きく3つの相に分けられている。第1相は「本物のてんかん発作そっくりのけいれん発作」を示す「てんかん類似相」。第2相は「声をだすか、あるいは極端な後弓反張の姿勢」をとる「運動相」。そして最後は「幻覚が生じる」第3相である。

この講義ではまた、てんかん発作とヒステリー発作の違いについて述べられている。そのうち、シャルコーがこの講義のなかで強調している点を二つ挙げると、ひとつは、ヒステリー発作においては「卵巣を圧迫すると発作がおさまるという現象」が見られることである。これは、ヒステリー患者には、ある部位を圧迫するとヒステリー発作が誘発されたり抑えられたりするという「ヒステリー点」（あるいは「ヒステリー源域」）があるというシャルコーの説と

つながっている。ヒステリー点は卵巣に限らず、男性の場合は睾丸や、また患者によっていろいろな場所がヒステリー点となる。卵巣や睾丸が必ずヒステリー点であるというわけでもないし、「卵巣圧迫」が必ず発作を抑えるわけでもない。

もうひとつは、てんかん発作が続いて起こる状態は「重篤な状態で、致命的になることもしばしば」あるが、ヒステリー発作が「かなり長時間」続いても、「患者は何の疲れも見せずに寛全に回復する」という違いである。

この二つ以外にも、てんかんは「プロマイド」の服用によって軽減するが、「ヒステリーの患者にプロマイドを何トン飲ませても何も変わりません」とも述べている。

このようにシャルコーはてんかんとヒステリーを臨床観察に基づいて区別し、「2つの明瞭な、そして本質的に異なる病気」であると結論付けた。

その一方で、ヒステリーとてんかん（およびその他さまざまな疾患）との間には、疾患の単位というような次元とは別のところで、重要な結びつきがシャルコーによって想定されている。それは神経疾患（および関節炎）の遺伝という想定である。

—この患者には、家族歴にリウマチがあります。関節炎は1本の木のようなものと考えるべきで、そこから分かれた枝にあたるのが、痛風、リウマチ、ある種の偏頭痛、皮膚の発疹などです。一方、神経疾患という木からは、神経衰弱、ヒステリー、てんかん、全種類の精神疾患、進行麻痺、歩行失調などが枝分かれしている。

この2本の木は並んで生えています。根の部分で互いに連絡しあい、相互関係が非常に密接なので、同じ1本の木なのではないかといぶかるほどです。（略）神経疾患の患者を眼の前にしたときにはいつでも、神経症状がもっと大きな疾患のほんの一部、あるいはほんの一相であると考えなく

ではありません。

(Goetz, 1987, pp. 122-123.  
シャルコーの講義録より引用)

これは、「シデナム舞踏病とハンチントン舞踏病」というタイトルの臨床講義のなかで述べられた見解である。

大地に2本の木が生えている。一本は「関節炎」の木で、もう一本は「神経疾患」の木である。「関節炎」の木の幹からは、「痛風」の枝、「リウマチ」の枝、「ある種の偏頭痛」の枝、「皮膚の発疹」の枝などが分かれて伸びている。「神経疾患」の木からも同様に、「神經衰弱」の枝、「ヒステリー」の枝、その他「てんかん、全種類の精神疾患、進行麻痺、歩行失調など」、各疾患の枝が生えている。

さらに「関節炎」の木と「神経疾患」の木とは根っここの部分が密接に絡まり合っており、「同じ一本の木」であるようにも思える。

例えばヒステリーとてんかんが、たとえばシデナム舞踏病と健忘症とが同じ患者にあらわれる。ヒステリーとてんかんは、また舞踏病と健忘症とは、「枝」としてそれぞれ別の疾患である。だが、それぞれの「枝」は「もっと大きな疾患」としての神経疾患の「木」から分かれ出たものだ。ゆえに、「神経疾患のグループに属する2つの病気が、素因のある1人の人間に生じたとしても驚くべきことではありません」。

シャルコーがヒステリーを遺伝性の神経疾患として扱うとき、念頭にあったのはこの「木」のイメージであった。ヒステリーの遺伝が問題になるときは、「枝」の次元ではなく「木」あるいは「根」の次元での遺伝が問題になるのであり、個々の疾患は、同じ遺伝性の「素因」の異なる表れであるとみなされている。

一方で、これから見ていくフロイトの歩みは、素因の遺伝という学説に対して、後天的な経験の持つ病因的意義を高めていく方向に向かう。フロイトが解明しようとしたのは「後天性」のヒステリーであり、遺伝の問題は（いわば）隅に追いやられていく。

フロイトがパリに留学したころ、シャルコーによるヒステリーの研究は新たな領域を開拓していた。フロイトは1883年に書かれたシャルコーの追悼文のなかで以下のように述べている。

シャルコーはその仕事の一点において、自身の通常のヒステリー治療の水準を超えた一歩を踏み出したが、この一歩こそが彼に全ての時代を通じてのヒステリーの最初の解説者という栄誉を確実にしたのである。外傷後に出現したヒステリー性の麻痺の研究に従事している時に、シャルコーはそれまで入念に器質性の麻痺と鑑別してきたこの麻痺を人為的に再現しようという着想に至った。そして、ヒステリー患者に協力を求め、催眠術によって夢中遊行の状態を現出させたのである。完璧な推論の積み重ねによってシャルコーが証明に成功したのは、この麻痺は特異な素因を背景として患者の脳を支配した表象が生んだものだということであった。これによってヒステリー現象の機制が始めて解明された。

(Freud, 1893, p. 390)

シャルコーが、ここで言われている研究（外傷後のヒステリー性麻痺の研究と、催眠術を用いた麻痺の再現）を行ったのは、1885年の前半からである。そしてその年の終わりごろにパリに留学したフロイトは「外傷によるヒステリー性股関節痛の男性症例」についての講義のなかで「この種の実験を目撃」しているようだ(Chertok & Saussure, 1973)。フロイトは「ヒステリー諸現象の心的機制について」という講演のなかで、シャルコーの実験を要約している。

シャルコーはそういう患者（引用者註：「すでにヒステリー状態にある患者」）を深催眠下へ導き、患者の腕を軽く叩くと、その腕はだらりと下がり、麻痺して、ひとりでに生じた外傷性麻痺と全く同じ症状を呈します。このように叩くことは「ほら、君

の腕は麻痺しているよ」と直接的な言葉による暗示で代用もできます。その場合でも、麻痺は全く同じ特徴を示します。

(Freud, 1893, p. 325)

「腕を軽く叩く」ことによって、また「直接的な言葉による暗示」によって被催眠者のうちに生じた「腕が麻痺している」という表象（「外傷の暗示」）が、実際の麻痺としてあらわれる。なぜ麻痺の表象が実際の麻痺としてあらわれるのか。それはその表象が生じた時点において被催眠者が催眠状態という特殊な状態にあるからだ。そして、被催眠者が（大催眠という）催眠状態に至るのは、被催眠者が「特異な素因」を持つからだ。<sup>2)</sup>別の言い方をすればヒステリー者であるからだ。

特異な素因を持つ者（ヒステリー者）が外部からの刺激を受けて催眠状態におちいる。その状態において（実験者による言葉での暗示や非言語的なはたらきかけによって）生じた麻痺の表象が、実際の身体的な麻痺をもたらす。シャルコーは、このような催眠性の麻痺の成立の図式を、外傷性のヒステリー性麻痺の成立機序と同型のものであるとみなしした。外傷場面においては、ヒステリーの素因と、「生命を脅かす事故に伴う神経的なショックまたは混乱、感情」とがいわば組み合わされることで催眠類似の状態が生じる。

フロイトは、「実際に患者の多くは、自分は外傷の瞬間に腕がぐちゃぐちゃに碎けるような感覚を本当に抱いたのだ、と報告します」と述べている。この「腕がぐちゃぐちゃに碎ける」という主観的な「感覚」が、催眠実験において被催眠者のうちに生じた「腕が麻痺している」という表象と対応している。催眠実験で与えられた「外傷の暗示」や、実際の事故の場面での「腕がぐちゃぐちゃに碎けるような感覚」への着目は、（身体的な外傷という〈外傷〉の元來の意味から）〈心的な外傷〉という概念への移行を示している（「一方は外傷で、他方は外傷の暗示です」）。

〈外傷〉(Trauma) という用語は、もともとは身体の損傷をさしている。そして、「重症度の高い一般外傷（鉄道での事故などによる）によって呼び覚まされた神経症が「外傷神経症」と呼ばれた (Freud, 1888)。シェルトークらによると、1880年代頃、「ドイツ学派はこの障害を神経系の変質によるものと考え」、「英米学派」は「ヒステリーに他ならないと考えていた」(Chertok & Saussure, 1973)。シャルコーもまた、外傷神経症をヒステリーであるとみなしした。外傷神経症がヒステリーとして解明されていく過程において、外傷の概念は心的な外傷という概念へと拡張していく。

「外傷」（ここでは例として「重たい材木が、働いている男性の肩に当たるような場合」が想定されている）的な体験において、患者は「ある特殊な精神状態」におちいる。この精神状態（あるいは「情動」状態）は、催眠実験における被験者の催眠状態と「同じ」ものである。患者は外傷の瞬間に、「腕がぐちゃぐちゃに碎けるような感覚」を持つが、実際に負ったのは「軽い挫傷」のみであった。それ以降しばらくの間、患者は「その腕を完全に使いこなしていた」が、「数週間ないし数カ月」経った日のある朝、「外傷に見舞われた腕に力が入らず麻痺してだらりと垂れ下がっている」ことに気づくのである。この麻痺は、いわば外傷の自己暗示による麻痺であり、「症状の発生は、外傷を被った際の諸状況によって、明確に決定されているわけあります」。

フロイトにとって、（外傷性のヒステリー性麻痺においては）麻痺の表象が身体的な麻痺をもたらすというシャルコーの解説は、ヒステリー諸症状の「心的機制」のさらなる理解への可能性を孕むものであった。フロイトはパリからの帰国後、身体的症状が表象の作用によって生じるという命題を深め、適応範囲を拡張していく方向に向かう。言い換えれば、神経症の心理学的な解説に向かうことになる。ただ、シャルコー自身はそうではなかったようだ。フロイトは以下のように述べている。

パリから引き上げるさい、私は恩師（引用者註：シャルコーのこと）とのあいだで、ヒステリー性麻痺と器質的麻痺との比較研究をすすめようという約束をかわした。ヒステリーにおいて個々の身体部位に生じる麻痺および感覚脱失が限局的であるのは、それが人間のありふれた（つまり非解剖学的な）表象と対応しているのと同じであるという法則を攻究してみたいというのが、私の考えだった。彼はこの研究プランに同意してくれた。しかし彼には、神経症の心理学にさらに深く踏み込んでいきたいという気持ちがとくにあるわけではないのは、容易に見てとれた。つまるところシャルコーは、病理解剖学出身の学者だったのである。

(Freud, 1925, p. 72)

## 第V章 催眠をめぐる対立

フロイトがパリのサルペトリエール病院に留学していたころ、催眠をめぐって二つの学派の間で論争が起こっていた。一つはシャルコーを中心とするサルペトリエール学派の催眠理論であり、もう一方はベルネームに代表されるナンシー学派の理論である。フロイトは1888年に書かれた文章（フロイトが翻訳したベルネームの著作に付した訳者序文）のなかで、この二つの「陣営」の対立を以下のように要約している。

この本ではさらにそれとは別の問題についても述べられている。すなわち現在、催眠の支持者たちが敵対する二つの陣営に分裂していることである。ベルネーム氏をその代表者とする一方の陣営にいる人々が主張するところでは、催眠に関する現象はすべて同じ起源を有するという。つまり、暗示にその起源をもつ。暗示とは、催眠をかけられている人の脳に外からの働きかけによって吹き込まれ、その人からは自発的に生じたかのように受け取られる意識上の表

象のことである。この陣営の主張によれば、催眠現象はすべて心的現象であり暗示の効果である。それに対して、もう一方の陣営（引用者註：サルペトリエール学派をさす）は、少なくともいくつかの催眠現象の機制の基盤には生理学上の変化、すなわち意識とともに働いている部分が関与することなく生じる神経系の興奮しやすさの遷移があると確信している。したがってこの陣営は、催眠状態は身体物理的現象であり生理学的現象であるという言い方をする。

(Freud, 1888a, p. 170)

この一文は、これからフロイトの思考の歩みを見していくうえで、重要な一文である。なぜならばここでは、神経（生理）学的立場と心理学的立場とが、催眠をめぐって対立関係におかれているからだ。前者が「催眠現象の機制の基盤」に「神経系の興奮しやすさ」を据えるのに対し、後者は催眠の「起源」を「暗示」と呼ばれる「表象」に見出している。（神経）生理学の次元における〈興奮〉という概念と、心理学的次元に属する「表象」という概念との二つが、本論における鍵概念であり、本論がこれから追うことになるフロイトの思考の道程は、この二つの立場をフロイトがどう統合し、この二つの概念をどう接続していくかという歩みである。

催眠術者が、被催眠者にはたらきかけるにあたって、サルペトリエール学派はそのはたらきかけの持つ、物理学-生理学的性質に主要な意味を見出していた。そのような「外からの刺激（撫でること、感覚の活動を固定すること、磁石を近づけること、金属を貼ることなど）」は、「神経システムになんらかの素因がある場合」にだけ、「催眠源的な」はたらきをする (Freud, 1889)。「したがって神経症者（とくにヒステリー者）だけが催眠にかかるのである」。ある種の物理的刺激が「素因」を持つ者に作用すると「神経システムの状態が生理学的に変化」するというのが、シャルコらが主張した催眠状態の成立の機制である。

一方のナンシー学派にとって、催眠状態は被催眠者の持つ表象（観念）のはたらきによってもたらされる状態である。この被催眠者の持つ表象は、催眠術者が（意図的に、または非意図的に）示す表象（観念）に規定される。この、催眠術者が被催眠者にもたらす表象が「暗示」と呼ばれる。例えば催眠の導入において「ベルネームによって呼び起こされるのは睡眠の予期である」と言われる（Freud, 1888a）。睡眠を「予期」するとは睡眠の「表象」を想起することであり、被催眠者が睡眠類似の状態に至るのはこの表象の作用によってである。

この催眠の「暗示理論」は、シャルコーの催眠理論、とくにその「大催眠」にとって致命的な批判をもたらす。シャルコーが発見したと信じた「大催眠」の三段階は、なんら一般性を持つものではなく、シャルコーの「意図」（シャルコー自身が「無意識的な仕方で」被験者に与えた暗示）によって規定された恣意的な現象に過ぎないとみなされることになるからだ。「素因」を持つものだけが大催眠を呈するというシャルコーの素因説も疑義にさらされることとなる。この批判は、シャルコーのヒステリー論にまで拡張される。シャルコーが見出した「大ヒステリー」もまた「医師の暗示」のあらわれにすぎず、そこから取り出された「法則」もなんら一般性を持つものでなくなってしまう。

フロイトはこの「序文」において、ベルネームによる批判に対してシャルコーの立場を擁護し、両者の立場を接続する試みを行っている。<sup>3)</sup>

たとえば強く命ぜられるようなことがなくとも催眠状態の者にカタレプシーが生じることは多い。持ち上げられた腕はいともたやすく持ち上げられた位置をそのまま保つ。また催眠状態の者は、とくに干渉がなければ、催眠に入ったときの姿勢を変えることなく保持する。ベルネームはこういった効果も暗示と呼ぶ。つまり姿勢それ自体が自らの姿勢を保つ暗示となるのである。ただしこのような場合、外からの刺激の関

与はあきらかに少なく、姿勢を変えるための神経刺激を生じさせずにいる被催眠者の生理学的状態の関与のほうが、最初の例にくらべて大きい。

(Freud, 1888a, p. 177)

フロイトは、このような自分自身の「生理学的状態」という「刺激」によって生じる暗示を「間接的暗示」あるいは「自己暗示」と呼んでいる。

間接的暗示においては、外からの刺激とその効果とのあいだに暗示にかかっている人物独自の活動から数多くの中間項が差し挟まれるが、こういった間接的暗示もまた例外なく心的過程である。しかし間接的暗示では、直接的暗示には届けられている意識という完全な光をもはや受け取れなくなっている。わたしたちは、内的な過程に對して注意を向けるよりも、外の知覚に注意を向けることのほうがはるかに慣れ親しんでいる。したがって、間接的暗示ないしは生理学的な現象であると同時に心的な現象でもあるということができる。すると「暗示をかける」という言葉は、複数の心的状態を連想の法則にしたがって相互に呼び覚ますことと同じ意味になる。眼を閉じることは睡眠をもたらす。なぜならば、眼を閉じることは睡眠という表象にもっとも搖るぎないかたちで結びついている随伴現象の一つだからである。睡眠という現象の一部が、現れ全体のそれ以外の現象を暗示するのである。こういった結合は、医師の意向に左右されるものではなく、神経システムのあり方に存している。それに応じた脳の部分の興奮性の変化、血管中枢の神経支配の変化などの支えがなければ、こういった結合は存在しないだろう。

(同上, pp. 178-179)

サルペトリエール学派とナンシー学派との間

の対立は、催眠現象は「医師の暗示」によるものか否かという点をめぐってなされている。それにたいしてフロイトは「自己暗示」という観点を打ち出した。自己暗示においては自己の生理学的な状態が喚起した表象が自己に対して暗示として作用する。フロイトはここで「暗示」という概念自体を読みかえる。暗示とは、(他者からの暗示であろうが自己暗示であろうが)「複数の心的状態を連想の法則にしたがって相互に呼び覚ますこと」を意味する。「眼を閉じる」という現象は、「睡眠」という「全体」的な現象の部分をなしている。そのため、「眼を閉じる」ことがもたらす感覚は、「睡眠」という複合的、全体的な表象（およびその個々の要素）を、「連想の法則にしたがって」喚起するだろう。フロイトは、こういった表象間の連想（連合）のあり方は、「神経システムのあり方」によって規定されていると考えた。すると、暗示の効果は、暗示の内容によって規定されると同時に、暗示という部分的な表象によって呼びさまされた表象連合全体の結び付きを支える「神経システムのあり方」によっても規定されることになる。そうであるならば、催眠現象を「医師の暗示」の面からのみ見ることは一面的な見方に過ぎず、暗示を（「現れ全体のそれ以外の現象」の）暗示たらしめている表象間の連合法則を支える、神経生理学的な基盤を見落としているのである。部分的な現象が「現れ全体のそれ以外の現象を暗示する」といった「結合」は、「それに応じた脳の部分の興奮性の変化、血管中枢の神経支配の変化などの支えがなければ」成立しないというのがフロイトの見解であった。

1888年の「序文」においてはシャルコーの擁護を試みたフロイトであったが、翌1889年に書かれた「論評」においては、フロイトはナンシー学派の暗示理論の正しさを主張し、シャルコーの「大催眠」理論に対して批判的な言及をするに至っている(Freud, 1889)。また同年（「論評」が書かれる前）、フロイトはナンシー

を訪問し、リエボー、ベルネームに会っている。フロイトをナンシーに向かわせたものが、フロイト自身の臨床のなかからフロイトが得た印象であったことが「論評」の記述からもうかがえる。ただ、フロイトの立場は「暗示」（表象）か、神経系の生理学的な変化（興奮）か、といった二者択一的なものではなかった。フロイトにとって、サルペトリエール学派とナンシー学派との間の対立は、フロイト自身の内部対立（神経学者としてのフロイトと、暗示療法の実践者としてのフロイトとの間のズレ）を映し出しており、どちらか一方の立場につくことで解決するようなものではなかったと思われる。

シャルコーらは催眠を身体的現象であるとし、ベルネームらは心的現象であるとした。ただこれは、催眠が身体あるいは心の領域においてみ生じている現象であるということとは違う。これは心と身体生理との間の「交互作用」に関わるものであり、「交互」ということに含まれる二つの方向性のうちのどちらを主と見なし、比重を置くかという問題であった。

しかし、近代医学は心に関わる事柄を、体に関わる事柄に規定され依存しているものとして絶えず表現しようとしてきた。  
(略)

（動物においても人間においても）体に関わる事柄と心に関わる事柄の間の関係は、一種の交互作用であるが、この関係の一方の側面、すなわち、心に関わる事柄が体に関わる事柄にどのように作用するかは、以前は医師の視点からはあまり好まれない話題であった。

(Freud, 1890, pp. 232-233)

医師は、こうした神経症の状態にある人や神経症者において表出された症状の特徴を見極め原因を究明しなければならないという課題に直面している。この研究の途上で、少なくともこうした患者の一部に表出

されている症状は、まさに心の生活の変化が体に及ぼした影響に由来しており、それゆえ、最も直接的な原因は心に関わる事柄のうちに求められるべきである、という発見がなされた。

(同上, p. 234)

引用後者にある、「心の生活の変化が体に及ぼした影響」という言い方は、心から体への作用を重視したナンシー学派の立場に親和的な言葉遣いである（ジルボーグによれば、リエボーには『睡眠および類似の状態について。特に精神の肉体に及ぼす作用の観点からの考察』という著書があるようだ）(Zilboorg, 1941)。ただし、ここでフロイトがその「発見」をなしたものとして念頭に置いているのはシャルコーである。

1890年に書かれたこの「心的治療（心の治療）」という論文のなかで、フロイトは「過去半世紀の医学の発展の道程」を要約している。医学は自然科学のもとで技術的にも科学としても進歩を遂げた。「顕微鏡的な小さな単位（細胞）から有機体の構造を究明し、個々の生命活動（機能）を物理的・化学的に理解するようになった」。「医学はまた、さまざまな疾患過程の結果として生じる身体部分の可視的で把握可能な変化を弁別し、他方で患者がまだ生きているうちに深部にある疾病過程を告知する徵候を見出した」。このような（「人間の身体的な側面に関わる」）「進歩と発見」の一方で、生前にも死後にも「解剖学的に証明できるような疾患過程の徵候を見出すことができないような」患者がいることも明らかとなってきた。いわゆる「神経症」である。そして「神経症」の研究において、（これまで「近代医学」が注目してきた、身体が心を規定するという方向性ではなく）心から体へと向かう作用をとらえることが求められるようになった。

ここに要約された医学の歩みは、シャルコーが同時代的に体験し、また自らもその進展に寄与してきた医学の歴史であると同時に、神経系

の組織学、解剖学、神経病理学の研究を経てシャルコーのもとで神経症（ヒステリー）と本格的に出会ったフロイト自身の歩みと重ねることができる。

フロイトは、催眠理論においてはベルネームらの心から体へという方向づけに軍配を上げ、自身もそれを実施していく。だが、フロイトは、身体から心へという方向づけを放棄したわけではなく、フロイトの心理学はこの「相互作用」をめぐって構成されていくことになる。

## 第VI章 フロイトにおける催眠

フロイトは、1925年に発表された『みずからを語る』のなかで、「一八八六年に神経病医としてウィーンに腰を落ち着けたころ」のことをふり返って以下のように述べている。

神経症患者の治療で生計を立てるためには、フロイト自身が行える神経症の治療法が必要であった。そしてフロイトが「治療法として持ちあわせていた武器」は、「電気治療と催眠術」の二つしかなかった。そしてそのうちの「電気治療」のほうは、ほどなくして「効果が見られない」ことがあきらかとなった。

これに比べると、催眠術はかなりましだった。(略) 私はすでにパリで、患者に症状をおこしたり消したりする方法として、催眠術がなんら懸念なく用いられているのを見ていた。そのうち、催眠術に頼る場合もあれば頼らない場合もあるが、ともかくも暗示を治療目的に大々的に利用して、めざましい成果を挙げている学派がナンシーに誕生したというニュースが飛び込んできた。そういうわけで、医師としての仕事をはじめた最初の数年間、催眠術による暗示が私の主たる治療手段になったのは、ごく自然のなりゆきであったのだ。心理療法も用いはしていたが、それは多分に偶然のなせるわざで、体系的と言えるものではな

かった。

(Freud, 1925, p. 75)

それでは、フロイトが行った「催眠術による暗示」とはどのようなものなのだろうか。

フロイトは、被催眠者を催眠状態にするための手続きを大きく二つにわけている (Freud, 1890, 1891b)。いっぽうは感覚的なはたらきかけであり、もう一方は言葉を用いた働きかけだ。「二本の指」や「閃輝性の物体」を1分あるいは数分凝視する、「懐中時計」を数分間耳に当てておくといった、被催眠者に感覚的な注意の集中を要求する方法が前者にあたる。もう一方の言葉でのはたらきかけは、催眠状態へとどのように移っていくか、催眠状態とはどのような状態かを被催眠者に言葉で伝え、それによって被催眠者を催眠状態へともたらす方法である。フロイトはこの二つの方法を組み合わせて催眠を行っていたようだ。被催眠者に二本の指を示し凝視させ、同時にその際の身体感覚の変化にも注意を向けさせる。催眠術者は催眠状態へ向かう際の身体感覚の状態やどう変化していくかを言葉で示し、被催眠者が催眠状態の身体感覚に至ることをうながしていく。感覚的な注意集中は「疲れ」によって、言語的なはたらきかけはその内容によって、被催眠者が「睡眠に似た状態」になることがうながされる。

催眠状態において、被催眠者は「あたかも眠っているかのように」外的世界へ感覚的関心を向けることがない。ただし、催眠術者に対してだけは「覚醒」しており、催眠術者の動きや言葉は知覚され理解される。この催眠状態における催眠術者との関係は「ラポール」と呼ばれる。

催眠状態にある被催眠者は、催眠術者との関係において催眠術者に対して「従順」であると同時に、被催眠者のうちでは「心の体への影響が極大になっている」。そのため、「催眠術者が被催眠者に対して言葉を通して与えたイメージ」は、「その内容そのままの心と体の振る舞いを被催眠者に引き起こす」。

催眠の本来の治療的価値は、催眠のあいだに与えられる暗示にある。こういった暗示の本質は、患者が訴えていた病気を力強く否定することにある。あるいは患者がなにかを実行できると保証すること、「それを行いなさい」と命令することにある。しかし、こういった単なる保証や否定などよりもはるかに強力に作用するのは、期待されるべき治癒が催眠中の行動ないし介入と結びつけられる場合である。たとえば「あなたはこの場所にはもう痛みを感じません。わたしがこの場所を押すと痛みは消えています」という暗示である。催眠中に病んでいる身体部位を撫でたり押したりすることは、一般に、いま述べた暗示のためのすぐれた支えとなる。

(Freud, 1891b, p. 266)

催眠術者に対する被催眠者の「従順さ」や被催眠者内での心の体への影響が高まっている状態のなかで、催眠術者は言葉でもって患者の症状を「力強く否定する」（何かができないということが症状である場合は、それができると保証したり行うことを命令する）こと、その際何らかの行動や介入も同時にを行うこと、それが催眠を用いた典型的な治療法であったようだ。

患者に催眠術を施すなかでフロイトが行っていたことは上に見たような暗示療法だけではなかった。同じく、『みずからを語る』には以下のようにある。

ここまで補足として述べておかねばならないが、じつは私は最初から、暗示を与える以外に、もうひとつ別のやりかたでも催眠術を用いていた。つまり、覚醒状態にある患者がしばしばまったく語りえない、もしくはきわめて不完全なかたちでしか語れないような、症状の発生史を探りだそうとして、催眠術に頼ったのである。

(Freud, 1925, p. 77)

催眠を用いて「症状の発生史」を探究するという方法は、ブロイラーが有名なアンナ・Oの治療のなかで見出した「カタルシス法」のことを探している。これはブロイラーが1880年から82年にかけて治療を行った症例である。フロイトはパリ留学以前にすでにアンナ・Oの症例についてブロイラーから聞かされており、「そこに示された神経症の理解は、いまだかつてないものだという印象」を抱いていた。

アンナ・Oの症例についてはのちにやや詳しく触れるとして、ここでその症例を端的に要約すると、それは空想や心的外傷成立場面にまつわる想起といった〈表象〉(とそれに随伴する情動)が症状を惹起するという、ヒステリー症状形成の機制が(催眠下の語りを通して)明らかにされた症例であると言える。いわば、フロイトはシャルコーに出会う以前に、ヒステリー症状が〈表象〉によって引き起こされるという見方に触れていたことになる。

フロイトは、1888年に書かれた「ヒステリー」という事典項目においてヒステリーを以下のように規定している。

ヒステリーはその言葉の最も厳密な意味で一つの神経症である。すなわちこの病気では、神経システムの知覚可能な変化がこれまで見つかっていないばかりではなく、解剖学上の技術がなにかしか進歩したらそういういった変化が証明されるだろうという期待すらできない。ヒステリーはあくまでも神経システムの生理学上の変化にもとづいており、その本質は、神経システムのそれぞれの部分の過敏性配合比を考慮に入れている公式があれば、その公式によって表現される。しかしこのような生理学=病理学上の公式はまだ見つけだされていない。

(Freud, 1888b, pp. 187-188)

ヒステリーとは神経システムの異常である。この異常は心の器官で—おそらく刺激の過剰の形成も伴うような—興奮の配分が

変化したことにもとづく。その症状が示すところでは、こういった刺激の過剰は、意識上の表象および無意識上の表象によって配分されている。神経システムの興奮の配分を変えることができれば、そのようなものはすべてヒステリー性の障害を治すことができる。こういった治療のあるものは身体に関するものであり、あるものは直接心的なものに関するものである。

(同上, p. 209)

引用前者は、このテキストの冒頭部に置かれている。そこでは、ヒステリーとは「神経システムの生理学上の変化」に基づくことが明言されている。このテキストは、シャルコーの「大ヒステリー」説やヒステリーの「遺伝説」を踏襲しており、この記述もシャルコーのヒステリー論の範疇において書かれているように見える。

引用後者においてフロイトは、そこから一步踏み出そうとしている。ヒステリーは「神経システムの異常」である。この異常は「心の器官」(大脳皮質)において「興奮の配分が変化したことにもとづく」。そしてこの「興奮の配分」を司るのは、「意識上の表象および無意識上の表象」である。〈表象〉による〈興奮〉の「配分」という言い回しは、ヒステリーの「心的機制」としてのうちにフロイトらによって展開される論旨を先取りしており、フロイトがこの時点で、シャルコーの外傷性ヒステリーについての解説をヒステリー一般に拡張しようとしていたことが窺われる。

表象による興奮の配分という図式において大切だと思われることは、そこでは(心因か身体因かの二者択一ではなく)心的なものと身体的なものとの(いわば)組み合わせにおいてヒステリー症状が成り立っているとみなされていることだ。シャルコー的な身体因説と、ベルネーム的な心因説を統合し、フロイト的な心身相關のヒステリー論を形成するにあたって、そのモデルを与えたものは、ブロイラーの症例アン

ナ・Oとその治療機序であった。

(引用者註：催眠状態における暗示療法よりも）さらに効果的なのは、ウィーンのヨーゼフ・ブロイラーがはじめて行った方法にしたがって、催眠状態にある患者をその病気の心的な前史へと遡らせ、どういった心的な誘因のもとにそれに対応する障害が生じたのか、患者に告白させるような場合である。この治療法はまだ若いが、それ以外の方法では達成されないような治療成果をあげている。この方法はヒステリーに最もふさわしい治療方法である。なぜならば、それはこういったヒステリー性の障害の発生と消滅の機制を正確に模倣しているからである。

(同上, p. 208)

これもまた、後にやや詳しく取り上げるが、ブロイラーのカタルシス法は、語りという表象行為を介して神経系の興奮を排出するという心身両面のはたらきを含んだものである。身体生理か、表象かという対立を越えたフロイト的な「表象の力学」の出発点に、ブロイラーの症例アンナ・Oとカタルシス法が位置づけられている。

## 第VII章 フロイトのヒステリー性運動麻痺論

ここからは、1893年に発表された「器質性運動麻痺とヒステリー性運動麻痺の比較研究のための二、三の考察」というテキストをもとに、フロイトがどのようにシャルコーの「発見」(ヒステリー症状の心的機制の解明)を展開していくのかを見ていきたい (Freud, 1893b)。この論文の主題は、フロイトがパリ留学中にシャルコーとの間で研究を約束したものであり、シャルコーの研究をフロイトがどのように展開していくのかが見やすいものとなっている。また、フロイトが神経系の全体像をどのように把握したかを見るのも適している。

まずフロイトは、器質性運動麻痺とヒステリー性運動麻痺との間の症状の鑑別というところからはじめる。器質性運動麻痺は神経系の構造（の二つの区分）に対応するかたちで大きく二つに分けられる。ひとつは「末梢－脊髄神経系麻痺」であり、もうひとつは「大脳麻痺」である。神経系の全体が大きく二つに区分されるという考えは、フロイトの理論展開を考察するうえで大切だと思われるので、すこし詳しく見ておきたい。

フロイトは1891年に発表された失語症に関するモノグラフのなかで、フロイト自身がそのもとで研究したウィーン大学の神経病理学者マイネルトの「大脳皮質中心説」を批判し、神経系の構造に関する自説（これは、ジャクソンの神経系の構造論を参照したものである。これについては後述）を展開している。フロイトによって要約されたマイネルトの見解をかなり単純化して言ってみれば、神経系における末梢のひとつの要素は、大脳皮質のひとつの要素と一対一で対応しており、大脳皮質には「身体の投影図」が構成される、というものになる。マイネルトは末梢と大脳皮質の一対一対応での（大脳皮質における）投影図の構成を、「投射」と呼んだ。

それに対してフロイトは、以下のように主張している。

身体の末梢部の完全無欠な投射を可能にする条件は脊髄（および脊髄と類似した役割を担う灰白質）にしかない。末梢部の神経支配の一単位は、脊髄において一片の灰白質に、極端な場合には、ただ一つの中枢性神経に対応しうる。しかし、投射のための纖維は脊髄の灰白質によって減少するため、もはや高次の灰白質におけるある要素はある一つの末梢部の一単位には対応しない。すなわちある一つの要素が、末梢部の複数の単位に対応せざるをえない。この関係は、大脳皮質と末梢部との関係にも当てはまる。それゆえ、中枢における

る投影には二種類あるということになるので、それらは名称も変えて区別してしかるべきである。脊髄の灰白質における投影を投射（Projection）と呼ぶとすれば、おそらく大脳皮質における投影は代行再現（Repräsentation）と呼ぶのが適切であろう。

(Freud, 1891a, pp. 88-89)

末梢神経系と中枢神経系の接点である脊髄（および類似の役割を担う灰白質）においては、末梢の一つの要素は脊髄の一要素と「対応しうる」。一方で、「脳のより高次の部分との連絡のために脊髄を離れる有髓纖維の総数」は、末梢から「脊髄へと入っていく纖維の総数」に比べて減少しており、高次の灰白質（大脳皮質を含む）において末梢の一要素が一対一対応で投射されているとは考えられない。脊髄から（皮質を含む）高次の灰白質へと向かう神経線維のそれぞれは、「末梢要素の一群」（「末梢部の複数の単位」）に対応しており、いわば「代行再現」（代理）の関係にある。

末梢から脊髄にかけての区域と脊髄から大脳皮質にかけての区域との間に、この末梢部との関係性の違い（投射と代行再現）は、この二つの区域のいずれかの損傷にそれぞれ対応付けられる二つの運動麻痺の症状の違いとしては以下のように表現される。「すなわち、末梢－脊髄神経系麻痺は細部の麻痺であり、大脳麻痺はひとかたまりになった麻痺である」。末梢から脊髄までを含む区間は、末梢の「細部」の要素と対応しており、脊髄には末梢の「細部」の要素が脊髄からそのまま「投射」される。一方、脊髄から大脳皮質までを含む区間は末梢の複数の要素の「代理」（代行再現）であり、「代理」の「代理」という重層性も持っている。そのため、その区間における何らかの損傷は末梢の細部に対応するのではなく「ひとかたまりになった麻痺」として表れることとなる。フロイトは自説に則って、前者を投射麻痺、後者を代理麻痺と呼ぶことを提案している。

それでは、ヒステリー性の麻痺の症状はどの

ような特徴を持つのか。まずフロイトは、ヒステリー性麻痺と投射麻痺との違いに言及する。「ヒステリーが末梢－脊髄神経系麻痺すなわち投射麻痺を装うことはけっしてない」。ヒステリー性麻痺もまた、（細部の麻痺ではなく）「ひとかたまりの麻痺」であるとフロイトは言う。

続いてフロイトは、大脳麻痺とヒステリー性麻痺との間の「弁別特色」について述べている。これは「境界」と「強さ」という二つの指標で示される。ヒステリー性麻痺は、大脳麻痺に比べ、麻痺の部位や麻痺を被った「機能」が「分離」されやすい。例えば、大脳皮質に器質性の損傷が生じたため腕に麻痺が生じた場合、「顔面神経や脚にもさほど大きくなない障害がほとんどねに随伴して起こる」が、ヒステリー性麻痺は「腕なら腕を限定的に侵す」。また、ヒステリー性麻痺では、ある器官（たとえば足の筋）が担うなんらかの「機能」が「完全に停止している」（たとえば失立、失歩）のに、同じ器官の別の機能は遂行可能であるという「機能」間の「分離」が生じる場合がある。「同一の筋の機能が分離するわけで、こういったことは器質性の障害では観察されない」。

ヒステリー性麻痺は「はっきりした境界」を持つ（分離力の強さ）ことに加え、麻痺の強度の面での特徴も持っている。これは麻痺だけでなくヒステリー諸症状に一般的にみられる傾向であるようだが、症状が「最大限の強さで」表れる傾向があるというものである。例えば「ヒステリー性麻痺に罹った腕はまったく動かない」。

境界がはっきりしているが強度は最大であるという状態は、器質性大脳麻痺においては成立しない。大脳麻痺においては、麻痺症状の範囲が限定的な場合は強度は強くなく、強度が強い場合は「範囲の限定されたものであり続けることはできない」。

ヒステリー性麻痺は「ひとかたまりの麻痺」であるという点で（細部の麻痺である）末梢－脊髄神経系麻痺（投射麻痺）から鑑別され、「はっきりした境界をもち、過度な強さを備えた麻痺である」という点で大脳麻痺（代理麻痺）

から鑑別される。さきに、これら二つの麻痺は神経系全体を二分したそれぞれの区域の損傷に対応づけられることを見た。そしてこれら二つの麻痺の症状の表れ方は、神経系の解剖学的な構造から説明することができるとみなされている。では、ヒステリー性麻痺はどうか。フロイトは、脳の解剖学的構造は大脳麻痺の症状の特徴のうちに表現されるのであり、ヒステリー性麻痺を脳の構造から説明することはできないことを確認したうえで、シャルコーの以下の見解を検討している。

シャルコー氏がわりあい頻繁にわれわれに教えたところによれば、ヒステリー性麻痺における損傷とは皮質損傷であるが、純粹に力動もしくは機能にかかる損傷である。

(Freud, 1893b, p. 370)

そもそも力動性損傷とはなんだろうか。シャルコー氏の著作を読む人の多くは、きっと、力動性損傷とはたしかに損傷はあるが、浮腫や貧血や活発な充血と同じように、死体に痕跡が残らないような損傷である、と考えるにちがいない。

(同上, p. 371)

シャルコーの言う皮質の「力動性損傷」という概念はあいまいなものであり、浮腫や貧血といった死体には痕跡が残らないような軽度で一過性の損傷であると受け取られかねない。だが、これらの損傷もまた器質性損傷にちがいなく、そこから生じる麻痺も器質性麻痺の一般的性格を持っている。言い換えれば、浮腫や貧血は、「ヒステリー性麻痺の分離や強度を生み出さないのである」。

フロイトは、ヒステリー性麻痺を一過性の器質性損傷から説明しようとする見解をしりぞける。言い換えると、ヒステリー性麻痺を神経系の解剖学的構造と対応づけようとする試みを拒否している。フロイトは、「ヒステリー性麻痺

の損傷は神経系の解剖学的構造からまったく独立しているはずである」と主張する。「なぜならヒステリーは、麻痺やその他の形をとて顕れてくるとき、まるで解剖学的構造など存在しないかのように、あるいは、まるでそんなのをなにも知らないかのように、振舞うのだから」。

ヒステリー性運動麻痺の症状像は、神経系の解剖学的構造からは説明できない。では何が、強度が最大であるにもかかわらず境界が明確なひとまとまりの麻痺という疾患像と対応付けられ、それを説明することができるのか。

ヒステリーは神經の分布のしかたをしらないし、それゆえ末梢—脊髄神經系麻痺すなわち投射麻痺を模倣することができない。ヒステリーはまた、視覚神經の交差を知らず、したがって半盲を生じさせることもない。ヒステリーは諸器官を、それにつけられた名前の通俗的な意味、民間で了解されている意味に解する。つまり、脚とは脚の付け根までのことであり、腕とは衣服の上から見ても形がわかるような身体上部の出っ張りのことである。腕の麻痺に顔面の麻痺を付け加える理由などないのである。話すことができなくなったヒステリーの患者には、言語の理解力まで忘れなくてはならない動機などない。なぜなら、民間に伝わる表象のうちでは、運動性失語と言語聾のあいだにいかなる類縁性も存在しないのだから。

(同上, p. 372)

私はジャネ氏とともに、ヒステリー性麻痺や感覚脱失その他において働いているのは、諸器官や身体全般のありふれた、民間に伝わる表象である、と言おう。こうした表象は、神經の解剖学的構造についての専門的知識にではなく、われわれの触覚や、とりわけ視覚に、もとづいている。それがヒステリー性麻痺の諸特徴を規定するとすれば、ヒステリー性麻痺は神經系の解剖学

的構造のいかなる概念もしらず、そこから独立しているはずである。ヒステリー性麻痺の損傷は、それゆえ表象の変性、たとえば腕の観念の変性だということになるだろう。

(同上, p. 373)

フロイトは、ヒステリー性運動麻痺の症状の範囲は、身体の器官についての「民間に伝わる表象」が規定する範囲と対応付けられるものであるとみなしした。「器質性の皮質損傷」が原因で腕の麻痺が生じた場合、「顔面神経や脚にもさほど大きくない障害がほとんどつねに随伴して起こる」。これは神経系の構造に規定されている。ヒステリー性の麻痺は、「腕なら腕を限定的に侵す」。(しかも最大の強度で)。その範囲は、神経の解剖学的な分布によって規定されているのではなく、知覚された身体、とくに外から見られた身体の像にもとづいて(歴史的に)構成された身体器官の表象に対応している。ヒステリー性の腕の麻痺の場合、腕という表象が指し示す身体の範囲が、麻痺の範囲となる。

フロイトは、ヒステリー性の麻痺の持つ分離力の高さを、その症状を神経系の構造から切り離し表象という単位と対応付けることで説明している。そしてシャルコーが皮質の機能の損傷と呼んだものを、「表象の変性」と読みかえている。シャルコーが神経学の範疇内に踏みとどまろうとしているのに対し、フロイトは「心理学の領域に足を踏み入れ」たのだ。そしてフロイトにとっての心理学とは、「表象の心理学」であった。

フロイトはこの論文の中で、フロイトが考える表象の変性とはどのようなものかを一章を割いて説明している。だが、ここではまだそこには立ち入らないこととする。ただ、症状の詳細な観察と弁別というシャルコーの方法を引き継ぎつつ、フロイトがヒステリーの神経病理学から「心理学」(精神病理学)へと踏み込んだ流れは確認できたものと思う。

## 第VIII章 表象について

ここでいったん立ち止まり、フロイトのテキストの理解に資するため、表象という概念について検討しておきたい。フロイトの初期のテキストのうち、フロイトが表象についてどのような理解を持っていたのかが比較的見やすいと思えるのは、さきにも挙げた『失語論』である。

心理学的に見れば、言語機能の単位は「語」である。それは、聴覚性要素、視覚性要素、運動感覚性要素から構成された複合的な表象であることが証明されている。(略)通常、語表象には四つの構成要素、すなわち「音像」、「視覚性文字像」、「発語運動像」そして「書字運動像」が挙げられる。

(Freud, 1891a, p. 124)

語は、少なくともわれわれの考察を名詞のみに限れば、「対象表象」との結びつきによって意味を獲得する。一方、対象表象そのものもまた視覚性、聴覚性、触覚性、運動感覚性などきわめて多様な表象からなる連合複合体である。哲学の助けを借りて言えば、対象表象には右で挙げた表象のほかには何も含まれていないのであり、そして感覚印象はある「物」のさまざま「属性」を代弁しているが、しかし、そもそも「物」という見せかけが生じるのはわれわれがある対象から得た感覚印象を列挙する際に、その連合の連鎖にさらに数多くの新たな感覚印象が付け加わる可能性を認めているからである (J・S・ミル)。

(同上, p. 130)

これは、『失語論』からの引用である。ここでフロイトが名を挙げているJ・S・ミル (1806-73) は、イギリス経験論の系譜に位置づけられる哲学者である。フロイトが用いているドイツ語のVorstellung (表象) という用語は、イギ

リス経験論の著作における英語の idea (観念と訳される) と対応している。まずはイギリス経験論における観念の定義を概観する。

『哲学・思想事典』(廣松ら, 1998) の「イデア (論)」の項によれば, idea という語は「ギリシア語の動詞『見る』(eidō) から派生した名詞で、元来は『見られるもの』を意味したようである。また、ドイツ語の Vorstellen (表象する) のもとの意味は、「前へ置く」である。

この語は (引用者註: 「観念」という語のこと), およそ人間が考えるととき, 知性の対象であるものを表わすのに最も役立つと私が思う名辞なので、私は心象、<sup>アンタズム</sup>思念、<sup>ノーション</sup>形象の意味するいっさいを、いいかえると、思考に際して心がたずさわることのできるいっさいを、表現するのにこの語を使ってしまい、頻繁に使わないわけにはいかなかつたのである。

(Locke, 1706, p. 70)

どのようにして心は観念を備えるようになるか。(略) これに対して、私は一語で経験からと答える。

(同上, p. 81)

重ねて言うと、これら二つ、すなわち、<sup>・</sup><sup>・</sup>感覚の対象としての外なる物質的な事物と、内省の対象としての内なる私たち自身の心の作用、これだけが私たちのいっさいの観念のはじまる起原のように私には思われる。

(同上, p. 82)

これらの文章は、イギリス経験論のはじまりに位置づけられるロック (1632-1704) の『人間知性論』からの引用である。観念は、経験からもたらされる。経験とは何か。これは筆者にはまだよくわからないが、(人間の) 個体が「この世に生まれ」、(自己自身を含む) 「この世」と関ることをさしているとここではみなしておく。ロックは、人間の持つ観念の「起原」とし

て、ふたつの知覚的対象を挙げている。ひとつは「感覚」である。これは感覚器官としての身体と「可感的事物」との間の関わり、接触において生じる。もうひとつは「内省」である。これは「知覚、考えること、疑うこと、信ずること、推理すること、知ること、意志すること」といった心のはたらき自体を「知覚」し、心のはたらきの対象とすることをさしている。そして、「感覚」は「内省」に先行しており、人間の個体にとってはじめに観念がもたらされるのは「感覚」においてであるとされる。

ここで本論文にとって重要なことは、観念(表象)が、「外なる物質的な事物」の「感覚」にはじまるとみなされていることだ。フロイトの『失語論』においても、語表象および対象表象は感覚的表象および運動感覚的表象の複合であるとみなされている。

これまで見てきたフロイトの歩みのなかでは、主に身体と心との対立が問題となっていた。ただ、わたしには、心と身体との対立は本来的なもの(第一次的な対立)ではないように思われる。有機的身体と環界との間の対立がまずははじめにあり、心は環界からと身体からと相互に規定されて成り立つように思われるからだ。心的なもの(表象)と身体的なもの(興奮)との対立は、環界に対応(適応)しようとする心の面と、人間の内発性(自己再生)にもとづく心の面との相克として捉え直す必要があると考えられる。表象と興奮という本論の二つの鍵概念は、おおまかにいえば環界との関係において成立する心の面(表象)と、内発的な心の面(興奮)とにそれぞれ対応している。そして、表象は(客体によって規定されるとともに) 興奮によって喚起され、興奮もまた(例えば快不快として) 表象化されるというように、心的なものはこの(いわば客体性と主体性との) 二重性において成り立っていると考えられる。

人間の精神 (the human mind) に現われるすべての知覚 (perceptions) は、二つの異なる種類に分かれる。それらをそれ

ぞれ、「印象」(impressions) および「観念」(ideas) と呼ぶことにする。両者の相違は、それらが精神を打ちわれわれの思惟または意識に侵入する際に有する、勢いと生気の度合いに存する。最大の勢いと激しさを伴って精神に入ってくる知覚を、「印象」と名づけることができる。私は、この名のもとに、心に初めて現われるわれわれの諸感覚、諸情念、諸情動のすべてを含める。「観念」という語で私が意味するものは、思考や推論に現われる、それら印象の生氣のない像である。

(Hume, 1739, p.13)

それゆえ、ここでは、一つ的一般命題を確立することで満足しよう。それは、「すべての単純観念は、最初は、それらに対応しあつそれらが正確に再現する (represent 表象する) ところの、単純印象〔として現れる。それゆえ、全ての単純観念は、そのような単純印象〕から生じる」という命題である。

(同上, p. 16)

これは、イギリス古典経験論の代表者の一人であるヒューム (1711-1776) の著作 (『人間本性論』) からの引用である。先述のロックは、ヒュームの言う「諸感覚、諸情念、諸情動のすべて」を観念の範疇に含めているが、ヒュームはそれらを別に取り出して、(「観念」に対して) 「印象」という語で呼んでいる。それに対して「観念」とは、(「最初は」) それらの「印象」の「再現」(表象) として精神に現われるものであるとされる。

J・S・ミルは、『論理学体系』のなかで、精神の(「継起の齊一性」に関する)「もっとも一般的な法則の例」として、二つの法則を挙げている。一つ目は、われわれが何らかの印象を持つとき、その印象からその印象の観念が生じるという、上述の命題である。「この法則は、ヒュームの言葉を借りて言えば、すべての印象

はその観念をもつと表現される」。

もうひとつは、観念の連合の法則である。

第二。これらの観念、すなわち第二次的な精神状態は、連合の法則と呼ばれる一定の法則に従って、私たちの印象あるいは他の観念によって引き起こされる。これらの法則の中の第一の法則は、類似した観念は互いに引き起こしあう傾向がある、ということである。第二法則は、二つの印象が頻繁に、同時にあるいは直接に継起して経験されるとき (あるいはこれについて考えるときでさえ), これらの印象のうちのひとつ、あるいはその観念が再現するごとに他方の観念が引き起こされる傾向がある、ということである。第三法則は、印象の一方または両方の強度は、それらが相互に引き起こし合うさいの連接の頻度が高いほど大きなものになる、ということである。これらが観念に関する法則である。

(Mill, 1872, p. 198)

周知のように「連合」と「連想」は同じ Assoziation の訳語であり、精神分析学のなかでも重要な位置を占める概念である。連合の法則は、神経症の症状形成の機制を理解するうえでも重要なものである。

イギリス経験論において、印象および観念は、単純なものと、単純なものの複合とに分けられる。

いったい、感官を感触するいろいろな性質は、事物自身にあってはまったく合一し、混じり合っていて、諸性質間に分離はなく、隔たりはないが、しかも、だれにもわかるように、それらの諸性質が心に産む観念は、感官によって単純で混じりけなしに入ってくるのである。

(Locke, 1706, p. 84)

単純観念の代表例は、諸感覚器官のはたらき

において生じた諸感覚のそれぞれ（いわゆる五感のそれぞれ）である。例えば人が事物としてのリンゴを「経験」すると、色、味、香りといった複数の「単純観念」がその人の精神に生ずる。その人がその経験を通してリンゴという「実体観念」を持つとき、この実体観念は、それらの単純観念が結び合わさった「複合観念」であると言われる。さきの『失語論』からの引用にもとづくならば、リンゴという「対象表象」は視覚、味覚、嗅覚等の「きわめて多様な表象からなる連合複合体である」ということになる。また、ある対象表象を言葉で呼ぶとき、その言葉（「語」）もまた複合表象であり、対象表象と「語表象」との結びつきも「連合」である。フロイトの言う「象徴」とは、対象表象と語表象との連合関係のことを探している。

## 第Ⅸ章 『失語論』とジャクソンの神経学

『失語論』というタイトルからわかる通り、このモノグラフは（中枢神経系の器質的損傷に起因する）言葉の障害を扱っている。そして『批判的研究』という副題が示すように、『失語論』のなかでは、その当時ドイツにおいて主流であった失語学説に対する批判が試みられている。そしてその批判の主題のひとつは、神経系の構造や活動と、表象やその連合とを、どのように結びつけるかという点に関わっていた。

フロイトが批判の対象としたヴェルニケの失語論においては、神経学的な要素としての神経細胞と、心理学的な要素としての単純表象を対応づけ、「神経細胞に表象が局在される」と表現することで、心理学と神経生理学とを短絡的に結びつけようとしていた。フロイトはこのような局在の理論に対して、「心的な要素の局在は心的なものと生理的なものとの取り違えの上に成り立つ」と批判したうえで、自らの立場について以下のように述べている。

神経系における生理学的行程の連鎖はおそらく心的行程に対して因果性の関係には

立っていない。生理学的行程は、心的行程が始まるところで、すぐさま停止するわけではない。むしろ、生理学的連鎖はさらに継続する。ただ、生理学的連鎖の各々の要素（あるいはいくつかの要素）にある時点から心的な現象が対応するようになるというだけである。すなわち心的なものは、生理学的なものの並行行程（「依存的付隨現象」(a dependent concomitant) なのである。

(Freud, 1891a, pp. 94-95)

この「生理学行程」と「心的行程」との「並行」論は、イギリスの神経学者であるジャクソン(1835-1911)の学説を参照したものである(とフロイトは『失語論』のなかで示唆している)。ジャクソンがフロイトに与えた影響は大きく、さきに見たフロイトの神経系の図式（投射領域と代理領域とに二分される）も、ジャクソンの学説を踏まえてなされたものである。

ジャクソンは、「神経系の進化と解体に関するクローン講義」のなかで、中枢神経系を、「各中枢が身体、あるいはその一部を代表する際の間接性の度合いに従って」、「最低中枢」、「中等中枢」、「最高中枢」の三つに分けている。ここで「代表」と言われているものは、フロイト（のテキストの訳語）においては、「代理」（「代行再現」）と呼ばれているものである。

このうちの「最高中枢」は、「その人全体を身体的に代表」と同時に、「精神、あるいは意識の身体的基盤」であるとされる。

身体的に見ると、人は感覚—運動機構 sensori-motor mechanismです。最高中枢—精神、あるいは意識の身体的基盤—が次のような構造を持っていること、すなわち、腰髄膨大部が身体の一部に限られた比較的小範囲の領域を直接代表するの（引用者註：ママ）対して、それらが無数の、種々様々な印象、身体のすべての部分の運動を間接に代表することを特に強調したいと思います。最高中枢は「精神のためのもの

である」という返答が返ってくるでしょう。それらが精神の身体的基盤であるという意味でそれを容認するとして、私はそれらがまた「身体のためのもの」でもあることを主張したいと思います。もし進化の理論が正しければ、すべての神経中枢は感覚—運動機構であるはずです。

(Jackson, 1884, p. 34)

ジャクソンによれば、「最高中枢」は精神の身体的基盤であるとともに、(神経中枢全体がそうであるように)「感覚－運動機構」である。「感覚－運動機構」としての神経中枢は、さきにみたように身体全体(「印象」と「運動」)の代表性(代表の間接性と全体性)の程度によって三重に構造化されている。そして「最高中枢」は「その人全体を身体的に代表」している。また、神経中枢は「自動機械」であり、「反射作用」を営んでいる。

いっぽう、ジャクソンにとって「精神、あるいは意識」とは「対象意識」(「対象を意識すること」)をさしている。また、精神は(身体の「自動性」にたいして)「随意性」として「行為」(運動)に関わっている。

するとジャクソンの「最高中枢」は、「随意性」の身体的基盤であると同時に身体として「自動性」であるということになる。ジャクソンにとって「最高中枢」は「より少なく自動的な神経構造」であり、ジャクソンは「より少なく自動的」という生理学的な用語と、「最も随意的」という心理学的な用語とを対応付けている。

「感覚－運動機構」としての神経中枢のはたらきは、対象の印象を受容する面と、身体の運動を惹起する面とからできている。そして機械の運動が力学の対象であるように、機械としての身体もまた、力学的な見方によって捉えられる。ここでは神経中枢は、身体の運動を引き起こす〈エネルギー〉と関わることとなる。<sup>4)</sup>

最初に起こるのは末梢知覚(網膜での)で、そのインパルスは最低中枢から中等中

枢を経て、最高中枢に達します。特に注目しなければならないのは、(略)上方へのエネルギー放出へ(引用者註:ママ)の増加、それに伴って最高感覚中枢内に強い興奮と放散が起こることです。(略)最高感覚中枢から最高運動中枢をいわば「横切って」“across”，そこからさらに下方、中等および最低運動中枢を経て末梢の筋に達する神経流によって、眼球の運動が惹起されます。(略)下方へのエネルギー放出には限界があり、最高中枢のひろい興奮から末梢のある一部分に限定された運動が起こります。

(同上, pp. 46-47)

これは視覚的認知についての「神経流」の全体像である。眼の末梢神経から最高感覚中枢へと「上方へ」向かって「エネルギー」が放出され、最高感覚中枢に「興奮」が生じる。それが最高中枢を「横切って」最高運動中枢を興奮させ、そこから末梢(眼)の運動器官へと「下方へのエネルギー放出」が起こり、「眼球の運動が惹起される」。ジャクソンによると、この視覚の神経過程は、「すべての種類の中枢が関与する」がゆえに、「完全」な「反射作用」である。感覚面は対象の色の認知と、運動面は対象の形の認知と結びついている。

ジャクソンは神経系のはたらきをエネルギー論的な観点から捉え、それによって神経及び精神の疾患を説明している。例えばてんかんは以下のようになる。

てんかん発作は最高中枢のいずれかの部分の突然で過度な発射、すなわち、エネルギーの放出に依存します。換言すると、「生理的な爆薬」“physiological fulminate”が存在するわけです。ある種の細胞は異常な栄養によって(病的過程)、次第に甚だ高い緊張、すなわち、過生理的状態である著しい不安定な状態に陥ります。すると、突然大量のエネルギーの放出が起こり、そ

して次第に高度の不安定な状態になります。(略) このようにして一部分は原発性の発射、大部分は健康な神経構造の続発性の発射によって、末梢に向かって莫大なエネルギー放出が起こるのです。

(同上, p. 24)

てんかん発作の際のけいれん（これは筋肉の収縮運動である）は、最高中枢の一部の過度なエネルギー放出に由来する。この一部分の「発射」(discharge) は、「それらの代表する身体部分」へと「下降」するだけでなく、「側方にも発射」されることで最高中枢における他の「健康な神経構造」にも「続発性の発射」をもたらす。高中枢において側方向に広がったエネルギー放出もまた身体末梢へと下降していくため、「末梢に向かって莫大なエネルギー放出が起こる」こととなる。

感覚－運動機構としての身体において生じる反射作用をエネルギー的過程として捉えるやり方は、フロイトの神経学においても重要な方法となっている。フロイトがジャクソンの神経構造論および心身の「平行」論を自身の神経構造論と「並行」論に取り入れたとき、このエネルギー論的な見方もフロイトになんらかの示唆を与えたものと思われる。

「精神の状態」と「神経の状態」との並行化は、神経中枢の機能を、解剖学的・生理学的な（ジャクソンのいう「自動機械」としての）伝導機能と、心的なものの産出機能とに分離する。フロイトの「言語中枢」に関する理解は、この分離を明確に示している。フロイトにとって言語中枢は、表象の座ではなく、両半球の伝導における交差点という伝導経路上の意味合いしか持たない。

ジャクソンの進化論的な神経学は、さらにまたその先達を求めることができる。そのひとりはスペンサーである。<sup>5)</sup> スペンサーは「笑いの生理学」（1860年）のなかで以下のように述べている。

スペンサーによれば、「ある神経中枢の興奮」

は「感情」（「感覚」および「情動」）を生み出す。ただ、「ある神経中枢の興奮がどのようにして感情を生み出すのかについてわれわれには全く不明である」。神経の興奮とは、人間の身体（とくに筋肉組織）を動かす一種の〈力〉であり、「その興奮がある強さに達すると必ず筋運動を生じさせる」。スペンサーはこれを「神経－力（nerve-force）」と呼んだ。<sup>6)</sup>

われわれは、緊張状態にある神経中枢が自らを放出するのに三つの回路（channel）—というよりむしろ三群の回路といいたいが—があることをみた。神経中枢は、その興奮を身体器官とは直接連結していない他の神経中枢に伝えて、別の感情や観念を生みだすこともある。あるいは、一つ以上の運動神経に伝えて筋収縮をうながすこともある。あるいは、内臓につながっている神経に伝えて一つ以上の内臓を刺激することもある。

(Spencer, 1860, p. 240)

というのは、いついかなる時でも自由になった神経－力—これらが未知の仕方で、われわれの内に感情と呼ぶ状態を生じさせる—は、何らかの方向にその総量を消費しなければならないということが真実だとすると、必然的に次のことを認めざるを得ないからである。つまり、エネルギーが流れ得るいくつかの回路の内のひとつが完全にあるいは部分的に閉じられていると、他の回路にはより多くのエネルギーが流れ込むことになる。あるいは、二つの回路が閉ざされていると、残ったひとつに流れるエネルギーはもっと強烈にならざるを得ない。逆に何かが一方向への異常な流出を決めるとき、他方向への流出量は減少するだろう。

(同上, p. 241)

神経中枢の興奮は、感情を生み出すとともに、連結する回路に流れ込んで、「別の感情や

観念を生みだ」したり、「筋収縮をうなが」したり、「内臓を刺激」したりする。それは「神経－力」の「消費」であり、「いついかなる時でも」自由になった神経－力の総量は、自身を「何らかの方向に」消費しなければならない。

スペンサーのこの考えは、(フロイトによる直接的な言及はないが) フロイトに大きな影響をもたらしたと思える。自由になった神経力の総量は、それ自身を何らかの方向に消費しなければならない、という命題は、フロイトがそのヒステリー論のなかで打ち出した「興奮量の恒常性の命題」の先駆形として位置付け得ると思われるからだ。<sup>7)</sup>

これ以外に、更に根本的な命題がある。その命題とは、神経系は自らの機能関係の中で「興奮量」と呼ばれ得るものと一定に保とうと努力しているのだということと、神経系はすべての感覚性の興奮の増大を、連想を用いて除去することとか、あるいはそれにふさわしい運動性の反応で放散することによって、健康であるための条件を貫徹する、ということである。

(Freud, 1892, pp. 306-307)

神経系の「生理学的行程」は、フロイトによつて「興奮量の恒常性」を保とうと「努力」するものとして把握された。そしてこの命題が、(本論文の冒頭で触れた)「神経学者のための心理学」(そしてまた、いわゆるメタ心理学)の〈原理〉となっていく。

## 第X章 興奮量の恒常性の命題

「興奮量の恒常性の命題」の成立をめぐっては、さまざまな源泉がたどれるようだが、残念ながらここではそれを検討することはできない。いっぽうで、フロイト自身は、「量的把握は、病理学的・臨床的観察から直接引き出された」と述べている (Freud, 1895b)。

これまでの全経過を通じて、毎日、午後は傾眠が患者に襲いかかり、その傾眠が日没頃になると深い睡眠(雲)へ移行することについては、すでに述べておいた。(略) 昏睡が約一時間も続くと、彼女は落ち着きをなくし、あちこちを転げまわり、いつも閉眼したままで「苦しめる、苦しめる」と何度も叫ぶのだった。(略) そこで次のようなことが起きたのである。患者が「苦しめる」と訴えているとき、周囲の誰かが、最初は偶然に—後には意図的にそうするようになつたのだが—あるきっかけとなる言葉を発した。彼女は直ちに口をはさみ、状況を描き出し始めた、と言うよりも、ある物語を語り始めたのである。(略) —完全に語り終えてしばらくたち目を覚ますと、彼女は明らかに落ち着いており、その状態を「ひもちいい」(気持ちいい)と表現していた。

(Breuer & Freud, 1895, pp. 33-34)

五月八日夕方、催眠下で彼女に話すように要求する。(略) どうしてそんなにすぐに怖がるのか、と私が質問する。彼女は答える、「とても幼い頃のことを想起するからです」。—「いつのことですか?」「最初は五歳のときです。私の兄弟たちが何度も私の方へ死んだ動物を投げたのです。それで私は初めて痙攣を伴った失神発作を起こしました。(略) それから七歳のときです。私は思わず棺の中に入っている姉を見たんです。(略)」。

(略) 各部分の物語が終わると、彼女は全身を痙攣させ、顔つきは驚愕と恐怖を呈する。最後の部分が終わると、彼女は大きく口を開き、空気を飲み込む。体験の驚愕的な内容を伝えるときの言葉は、苦しそうで、あえぎながら吐き出すように発せられる。その後に表情は落ち着いたものとなる。

(Breuer & Freud, 1895, pp. 61-62)

引用前者は、神経症患者が治療者に話すということを通して、患者の症状が解消していくということを（精神分析学史において）はじめて示した症例である、症例「アンナ・O」からの引用である。

引用後者は、ブロイラーが症例アンナ・Oのなかで行なった「催眠下で探求する」という方法をフロイト自身が行った「最初の試み」（1888年）にあたる症例（エミー・フォン・N夫人）である。

〈落ち着かない〉状態にある患者が、語ることを通して〈落ち着いた〉状態を回復する。湧き上がる空想について語ることができないと、患者は時間とともに〈落ち着き〉を失っていく。また、語りとともに〈興奮〉が高まり、語り終えると〈落ち着き〉を取り戻す。こういった臨床場面における患者の〈落ち着かなさ〉から〈落ち着き〉への移行、〈興奮〉と定常状態との間の揺れ動きの観察は、フロイトに個体という次元における興奮の量的な高まりと、表出をとおしたその低減のイメージを与えた。フロイトはこの個体の次元での〈興奮〉の変化のイメージを神経系の活動のイメージと重ね合わせ、神経系の興奮量の恒常性という原理を抽出していったものと思われる。

## 第X章 ヒステリー諸現象の 心的機制について

1893年、ブロイラーとフロイトは「ヒステリー諸現象の心的機制について—暫定報告」という論文を共同執筆というかたちで発表している（Breuer & Freud, 1895）。これは、シャルコーのヒステリー論の発展という体裁をとっている。

シャルコーが神経疾患の一種としてのヒステリーの病因として、〈素因〉を重視してきたことはすでに見た。この〈素因〉という概念は、〈誘因〉という概念と対比される。シャルコーは〈素因〉を重視した一方で、〈誘因〉と症状との間の関係の理解に道を開いたのもまたシャ

ルコーである。それがシャルコーによる外傷性ヒステリー（とくに外傷性麻痺）の症状形成機制の解明である。

また、フロイトらは、シャルコーが定式化したヒステリー発作のうち、「幻覚期」においては、発作の誘因となった出来事が幻覚的に再体験されていると推定される場合があることを指摘している。

これらのシャルコーの見解の流れを引き継いだうえでフロイトらがこの論文で報告しているのは、一見誘因との関係が不明な症状であっても、実際は何らかの誘因の結果として症状が形成されているということである。これは別の言い方をすると、外傷性ヒステリーの概念の（ヒステリー一般への）拡張であった。

ブロイラーは、症例アンナ・Oの治療を通して、「最初に症状が出現したときの誘因」が「語られる」と、それによって症状が「取り除かれ」ることを経験した。この症例に端を発した「発見」に関して、「報告」のなかでは以下のように述べられている。

我々が発見したのは次のことである。最初はその発見に我々自身が大変驚いたものだった。つまり、誘因となる出来事の想起を完全に明晰な形で呼び覚まし、それに伴う情動をも呼び起こすことに成功するならば、そして、患者がその出来事できる限り詳細に語りその情動に言葉を与えたならば、個々のヒステリー症状は直ちに消滅し、二度と回帰することはなかったのである。

（Breuer & Freud, 1895, p. 10）

「誘因となる出来事の想起」と「それに伴う情動」とが語り尽くされることによって、「症状」が消滅した。なぜか。それは、「症状」が、「誘因となる出来事の想起」と「それに伴う情動」とを原因として形成されていたからではないか。言い換えれば、「誘因となる出来事」の印象が〈心的な外傷〉と呼びうるような性質を持ったためではないか。

フロイトらが、外傷性ヒステリーの概念を、これまでそう捉えられてはこなかったヒステリーの病像にまで拡張していくうえで、心的な外傷という概念もこれまでよりも多くのものを包摂する概念に変容している。次の引用に見られるように、フロイトらの心的外傷の定義は、神経系の「興奮量の恒常性に関する命題」によつて基礎づけられている。

この命題（引用者註：興奮量の恒常性に関する命題）から出発するならば、ヒステリー発作の内容として見出される心的諸体験に共通するある特性に到達する。それは例外なく（略）、適切な放散が不首尾に終わった諸印象だということである。

このようにして我々は、ヒステリーの学説にとって使用可能な、心的外傷についてのひとつの定義をも、手に入れることになる。神経系にとって、連想を用いた思考作業によっても運動性の反応によっても除去することが困難な印象はすべて、心的外傷になるのである。

（Freud, 1892, p. 307）

ある想起が色あせたり情動が失われたりするのは、いくつかの因子によって左右されている。とりわけ重要なのは、情動を発生させた出来事に対して、強烈な反応がなされたか否かということである。ここで反応という言葉でもって我々が理解しているのは、随意反射と不随意反射の全体であつて、その反射において、なされた経験に応じて情動が放出されるのである。泣くことから復讐行為に至るまでがその中に含まれる。この反応が十分な程度に生じたならば、それによって情動の大部分は消滅する。（略）行為によっても、言葉によっても、そして最も軽い場合として泣くことによっても、そのような反応が生じないのであれば、その出来事の想起はさしあたり情動的強さを保持することになる。

（Breuer & Freud, 1895, p. 12）

ここで「情動」と呼ばれているものは、出来事によって主体のうちに生じた〈興奮〉（の心的なあらわれ、情動として表象化された興奮）である。また、出来事は〈経験〉として表象を構成する。フロイトらは、ある出来事に対する（ある人の）反応（reagieren, Reaktion）は、同時に、ある出来事によって（その人に）生じた情動を浄化・解除する反応（abreagieren）であると考えた。出来事－情動－反応という過程は、感覚から運動へという神経系の構造と対応しており、出来事によって増大した神経中枢の興奮量を「運動性の反応」への回路を介して放散することで、興奮量の恒常性が回復される。そして反対に、ある出来事に対して「十分な程度」の反応がなされない場合、「その出来事の想起」は「情動的強さを保持する」とみなした。

ただ、ある出来事の想起がその出来事によって惹起された情動を「反復」し続けるかどうかは、（浄化）反応がなされたかどうかという条件によってのみ決定されるのではない。「連想を用いた思考作業」によって、言い換えればその出来事の表象と、他の「諸体験」の表象とを連合（連想）し、「他の諸表象による修正」を施すことによって、ある出来事に「付随する情動を消滅させることができる」とされる。

ある出来事が心的外傷となるのは、1) 浄化反応がなされないため、2) 「連想的加工」がなされないため、という二つの条件によってである。ではなぜある出来事は、（強い情動を喚起しながらも）それに対して運動的な反応も思考作業も行われないのである。フロイトらは、「外傷への反応が行われない」条件として二つの系列を挙げている。第一の条件の系列は、「外傷の性質ゆえに反応が排除されてしまい、患者が心的外傷について反応しなかった場合である」。第二の系列は、「想起の内容ではなく、患者が当該の体験をしたときの心的状態によって規定される」ものである。この「心的状態」とは、「類催眠状態」をさしている。

シャルコーの外傷性麻痺の発生機序においては、ヒステリーの素因を持つ人物が、神経性ショックを引き起こすような外傷的体験(誘因)に出会い、素因が開花するかたちで類催眠状態が生じると考えられた。そしてその状態において成立した外傷の表象が、暗示として作用し身体症状があらわれると考えられている。フロイトらは、この発生機序を他のヒステリー症状に拡張するにあたり、素因の側（類催眠状態）に重点を置く系列と、表象（経験、誘因）の側に重点を置く系列とに二分したうえで、二系列が同時に起り得るものとして併存させている。

そのような類催眠状態が顕在化した発病の前にすでに存在するとすれば、そういう類催眠状態が土台を提供し、その上に、病因となる想起とその想起から生じる身体的現象とが情動によって定着させられるということになる。こうした事態は、素因性のヒステリーに対応する。しかし我々の観察から明らかになるのは、普段なら自由に振る舞える人間においても、重篤な外傷（例えば、外傷性神経症）によって、また骨の折れる抑え込み（例えば、性の情動）によって、表象群の切り離しが実行され得ることである。これが心的に獲得されるヒステリーの機制なのであろう。これらの両極の〔ヒステリーの〕型の間には、連続体を認めなければならない。

（同上, p. 17）

この、「素因性のヒステリー」と「心的に獲得されるヒステリー」のうち、フロイトがシャルコーからの離脱の度合いを高めながら展開していくのは後者の後天性・心因性のヒステリーのほうである。また、ここで「素因性のヒステリー」といわれているものの例として想定されているのはブロイラーのアンナ・Oである。<sup>8)</sup>

類催眠状態に基礎を置くにしても、「意識的思考から」の「抑圧」に基づくにしても、両者とも（出来事にたいして）運動的反応が行われ

ないと同時に意識における連想的な加工もなさないために心的外傷が成立すると考えられている。心的外傷としての想起は、「感覚的な強さ」と「情動力」（Affektkraft）とを保持しながら、正常意識にはとらえられないままその作用を發揮することとなる。「ヒステリー者は、主に回想に苦しんでいるのである」。心的外傷としての回想は、経験をとおして獲得された表象とそれに伴う情動である。そしてこの「情動力」（あるいはそれに対応する神経系の興奮、神経力の総量）は、恒常性の命題にそって何らかの回路へと向かうのである。

1890年ごろには、ヒステリー者（素因を持つ者）だけが催眠にかかるというシャルコーの主張は、例えはナンシー学派の取組みによって批判され、旗色が悪くなっていた。また、技法的には、フロイトはいわゆる催眠術の使用（「夢遊状態での探索」）から、ベルネームの試みを「手本」とした覚醒状態での探索へと移っていく時期であった（1892年の秋以降）。フロイトは、素因を基礎に据える立場からも、催眠状態を重視する立場からも、徐々に距離を取っていった。そしてフロイトが自らの実践のなかで重要性を見出していくのは、「苦痛に満ちた事柄」を「意図的に意識的思考から抑圧したり、制止したり、抑え込んだり」するといった、のちに「防衛」と呼ばれることになる心的機制であった。

後年フロイトはこう述べている。

ある心の経過が病原性をおびる、つまり正常に処理されなくなるのはいつの時点からか、という問題についてブロイラーは生理学的理論とでも呼ぶべきものを重視した。彼のみるところ、常軌を逸した一つまり類催眠的な一心の状態に生じたそうした過程というものは、普通の運命の手を離れたものだという。だとすると、その類催眠状態がどこから来るのかという問題に答えなければならなくなる。これにたいして私は、むしろさまざまな力の作用、つまり正

常な生活でも見受けられる意図なり傾向なりの働きがあるものと推定してみた。こうして、「類催眠ヒステリー」と「防衛神経症」とが対立することになったのである。

(Freud, 1925, p. 82)

生理学か心理学かという対立が、ここではヒステリーをめぐってブロイラーとフロイトとの間で演じられている。ブロイラーの類催眠理論は、素因にもとづく類催眠状態が生じたがゆえに、反応の制止と「表象群の切り離し」も生じる。ここでは、身体から心へと向かう作用方向が主となっている。切り離された表象（心的外傷）が作用を発揮するのは、いわば二次的な作用（心から身体への作用）である。フロイトの場合は、意図的な閉め出しによって「表象群の切り離し」が生じたがゆえに、その表象にたいして行為も意識的思考もなしえず、興奮量の放出が自己制御できなくなるとみなされている。フロイトにとってヒステリーは、心の状態が身体に及ぼす影響という作用方向を主軸として（その相互作用を）とらえるべき現象であった。

## 第XII章 まとめと課題

フロイトが神経学と心理学のはざまで、どのようにヒステリーの理解を深めてきたかを見てきた。フロイトは神経学的理論と心理学的理論の対立を自身の内部で持ちこたえながら、両者

### 注

- 1) 江口重幸によるシャルコーについてのモノグラフには、「大催眠」の三段階が以下のように要約されている。

シャルコーは、一八八二年、科学アカデミーにおいて、大ヒステリー患者は、催眠下で「カタレプシー」「嗜眠」「夢中遊行」の三つの状態を呈することを発表している。（略）ヒステリー患者は、巨大な音叉や銅鑼などによる強烈で予期しない音を聞いたり、強い光源を凝視したりすることで、瞬間に、あるいはやや時間をおいて

をともに探求していった。神経学の面では、神経学的な一般理論として「神経系の興奮量の恒常性の命題」を打ちたてることで、神経症を（素因にもとづく神経系の器質的疾患という観点からではなく）神経中枢の活動原理に則った現象として捉え直した。また、心理学的な側面でいうと、ヒステリー症状をもたらす表象は主体の個人的な経験にもとづく心的外傷（情動力を保持した表象）であるという見解は、症状と主体の経験とを緊密に結びつけることとなった。

フロイトは神経学と神経症の心理学とをともに煮詰め、また生理過程と心的過程とを分離しつつ随伴させながら、その二つを相互作用において捉えている。そしてヒステリーは、表象の意図的な閉め出しが興奮過程におよぼす影響という、心から体への作用方向を主とした神経症として位置付けられた。

ただ、フロイトがその神経症論において重視したのは、上に見たような心から身体へ向かう方向だけではない。フロイトはヒステリーについて記述するのと並行して、神経衰弱および不安神経症についての考察も深めている。そこでは〈性〉が真正面から取り上げられ、（感覚性、外因性の興奮に対して）内因性の興奮という概念が明確化されている。そしてそのなかで、身体から心へという方向性が、器質的疾患とは異なる観点から改めて扱われることとなる。この検討は、今後の課題としたい。

「カタレプシー状態」におちいる。（略）この状態から、光源を急に消したり、上眼瞼を閉じたりすることで「嗜眠状態」へと移行する。（略）さらに、対象が上記いずれかの状態になった後、その頭頂部を圧迫したり、軽く摩擦することで「夢中遊行状態」に移行する。これは動物磁気や催眠でいう「磁気術的眠り」に相当し、神経＝筋組織は過興奮状態を呈するのである。

（江口, 2007, pp. 34-35）

- 2) 1893年に行われた講演にもとづくこのテキストには、（大）催眠状態の条件としての「素因」

について述べた個所はない。ここは、フロイトによる他のテキスト（例えばFreud, 1893c）や江口によるシャルコーについてのモノグラフを参照しながら、シャルコーの見解を著者が再構成したものである。

フロイトは、この講演の行われた時点において、シャルコーの「素因」説を（積極的には）採用していない。そのことは、フロイトが外傷性麻痺の成立機制の例示において、「ある人がいまして、その人は以前には病気に罹ったことがなく、おそらく全く遺伝負因のない人ですが、その人がある外傷に見舞われます」という設定を行っていることに示されている。

一方、江口による、シャルコーの外傷性麻痺についての説明のなかには以下のような記載がある。

Porcz. 氏と pin. 氏（引用者註：両者とも外傷性のヒステリー性麻痺を示した患者）は受傷時、催眠下にあったわけではない。事故の瞬間や少し後「神経的ショック」を契機にして情動によって生じた精神状態は、両氏のように素因を有する事例の場合、「ヒステリー患者」が催眠によって影響を受けた脳の状態とある程度同等ではないかという仮説が提示される。

（江口, 2007, p. 43）

シャルコーが外傷性ヒステリーの基盤に「素因」を置いたのにたいし、フロイトは「遺伝負因」を中心には据えない方向に進んだことがここにも示されている。

- 3) 1888年8月に書かれたフリース宛の手紙には以下のように書かれている。

私はこの仕事（引用者註：ベルネームの著書の翻訳）に大変嫌々ながら、ただ次の何年か神経科医の診療に確実に深い影響を及ぼすであろう事柄に首を突っ込んでおくためにのみ着手しました。私は、私には一面的に思われるベルネームの見解には与せず

序言のなかでシャルコーを擁護するように試みました。どの程度の手腕を發揮できたのかは分かりませんが、成功しなかったことは確かです。

(Freud, 1986, p. 10)

- 4) 『哲学・思想事典』（廣松ら, 1998）の「エネルギー」の項によると、エネルギーとは「物体や系の仕事をする能力の総称」であり、「閉じた系で普遍的に保存される基本的な物理量」であるとされる。
- 5) ジャクソンはその「クローン講義」（Jackson, 1884）の冒頭で、自身の進化論的な神経学がスペンサーの進化論の影響下にあることを強調している。また、平行論を主張した一人としてスペンサーの名を挙げている。
- 6) 神経力という概念は、18世紀にはすでに見られているようだ。「ところで、ハラーの言うところの感覚性は神経の求心的なはたらきだが、その神経はまた脳の命令を遠心的に筋肉に伝えてそれを強く収縮させる。その脳からの命令を彼は神経力（vis nervosa）とよぶ」（川喜田, 1977, pp. 370-371）。ハラーは18世紀の生理学者である（1708-1777）。
- 7) スペンサーのテキストにおける（引用後者を含む）いくつかの部分は、ダーウィンの『人及び動物の表情について』に引用されている。フロイトは『ヒステリー研究』において「表現運動を説明するためのダーウィンのいくつかの原理のうちの一つ」として「興奮の溢出」の原理を挙げているが、これはダーウィンによるスペンサーからの引用部にある言葉である（Freud, 1895）。スペンサーのテキストにおいては「神経-力の余剰」と訳されている個所がそれにあたる。
- 8) ただ、ブロイラーのいう「素因」が、シャルコーのように遺伝的なものをさすかどうかは検討が必要である。アンナ・Oについては遺伝的な「強い負因」を持つとみなされている一方で、症例のなかでブロイラーが「素因」と呼んでいるのは、精神的な活力を持った人物が単調な家庭生活のなかで白日夢の習慣を持つようになったこと、であるからだ。

## 参考文献

Breuer, J. & Freud, S. (1895). Studien über Hysterie.

Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 芝伸太郎（訳）(2008). ヒステリー研究. フロ

イト全集2. 岩波書店.

Chertok, L. & Saussure, R. de. (1973). Naissance du Psychanalyste, de Mesmer à Freud. Paris:

- Payot. 長井真理（訳）(1987). 精神分析学の誕生——メスメルからフロイトへ——. 岩波書店.
- 江口重幸 (2007). シャルコー 力動精神医学と神経病学の歴史を遡る. 勉誠出版.
- Ellenberger, H. F. (1970). *The Discovery of the Unconscious: The History and Evolution of Dynamic Psychiatry*. New York: Basic Books.
- 木村 敏・中井久夫（監訳）(1980). 無意識の発見（上）——力動精神医学発達史. 弘文堂.
- Freud, S. (1886). Bericht über meine mit Universitäts-Jubiläums-Reisestipendium unternommene Studienreise nach Paris und Berlin Oktober 1885-Ende März 1886. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 兼本浩祐（訳）(2009). 大学記念留学奨学金によるパリおよびベルリンへの研究旅行（1885年10月—1886年3月末）に関する報告書. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1888a). Vorrede des Übersetzers zu H. Bernheim, *Die Suggestion und ihre Heilwirkung*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之（訳）(2009). H・ベルネーム著『暗示とその治療効果』への訳者序文. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1888b). *Hysterie, Hysteroepilepsie*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之（訳）(2009). ヒステリー, ヒステロエピレプシー（事典項目）. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1889). Rezension von Auguste Forel, *Der Hypnotismus*, Stuttgart 1889. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之（訳）(2009). オーギュスト・フォレル著『催眠法』についての論評. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1890). *Psychische Behandlung (SeelenBehandlung)*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 兼本浩祐（訳）(2009). 心的治療（心の治療）. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1891a). Zur Auffassung der Aphasien. Eine kritische Studie. Leipzig und Wien: Franz Deuticke. 金関猛（訳）(1995). 失語論 批判的研究. 平凡社.
- Freud, S. (1891b). *Hypnose*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之（訳）(2009). 催眠（事典項目）. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1892). Beiträge zu den „Studien über Hysterie“. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 芝伸太郎（訳）(2009). 『ヒステリー研究』に関する三篇. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1893a). Über den psychischen Mechanismus hysterischer Phänomene. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 芝伸太郎（訳）(2009). ヒステリー諸現象の心的機制について（講演）. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1893b). Quelques considerations pour une étude comparative des paraLysies motrices organiques et hystériques. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 立木康介（訳）(2009). 器質性運動麻痺とヒステリー性運動麻痺の比較研究のための二、三の考察. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1893c). Charcot. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 兼本浩祐（訳）(2009). シャルコー. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1895). Entwurf einer Psychologie. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 総田純次（訳）(2010). 心理学草案. フロイト全集3. 岩波書店.
- Freud, S. (1925). »Selbstdarstellung«. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 家高 洋・三谷研爾（訳）(2007). みずからを語る. フロイト全集18. 岩波書店.
- Freud, S. (1986). Brief an Wilhelm Fließ 1887-1904. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 河田 晃（訳）(2001). フロイト フリースへの手紙 1887-1904. 誠信書房.
- Goetz, C. G. (Translated with commentary) (1987). Charcot, the clinician: The Tuesday lessons. Philadelphia: Lippincott-Raven. 加我牧子・鈴木文晴（監訳）(1999). シャルコー 神経学講義. 白揚社.
- 廣松 渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士（編）(1998). 岩波 哲學・思想事典. 岩波書店.
- Hume, D. (1739). *A Treatise of Human Nature*. Being an Attempt to introduce the experimental Method of Reasoning into Moral Subjects. Vol. I. Of the Understanding. Green, T. H. & Grose, T. H. (Eds.). (1886). David Hume, *The Philosophical Works*, 4 volumes. London. 木曾好能（訳）(1995). 人間本性論 第一卷 知性について. 法政大学出版局.
- Jackson, J. H. (1884). Lectures on the evolution and dissolution of the nervous system. Sittig, O.

- (1927). Die Croon-Vorlesungen über Aufbau und Abbau des Nervensystems. Berlin. 秋元波留夫（編訳）(2000). ジャクソン 神経系の進化と解体. 創造出版.
- 川喜田愛郎 (1977). 近代医学の史的基盤 上. 岩波書店.
- Locke, J. (1706). An Essay concerning Human Understanding. Yolton, J. W. (Ed.). (1961). London: Everyman's Library. 大槻春彦（訳）(1980). 人間知性論. 中公バックス 世界の名著 32 ロック ヒューム. 中央公論社.
- Mill, J. S. (1872). A System of Logic, Ratiocinative and Inductive: Being a Connected View of the Principles of Evidence and the Methods of Scientific Investigation, Book V and VI. Priestley, F. E. L. & Robson, J. M. (Eds.). (1963-1991). Collected Works of John Stuart Mill, 33 vols. vol. 8. Toronto & London. 江口 聰・佐々木憲介（編訳）(2020). 論理学体系4. 京都大学学術出版会.
- Spencer, H. (1860). The physiology of laughter. The Works of Herbert Spencer vol. XIV. 木村洋二（訳）(1984). 下降性の不一致と笑いの生成笑いの生理学. 現代思想2月号第12卷第2号. 238-249. 青土社.
- Zilboorg, J. (1941). A history of medical psychology. New York: W. W. Norton. 神谷美恵子（訳）(1958). 医学的心理学史. みすゞ書房.

**Abstract**

# **Neurology and Psychology in Freud —A Study of Freud's Early Theories—**

Tomoaki Imamura

Sigmund Freud started to study the psychology of neurosis after investigating neurology. This study examines the process by which Freud developed his own understanding of neurology and psychology under the influence of Charcot, Bernheim, Jackson, Breuer, and his patients. In this study, excitation is a key concept in neurology, and representation is a key concept in psychology. Based on these two concepts, excitation and representation, this study examined how Freud understood the interaction between mind and body. Freud devised the proposition of constancy of the quantity of excitation of the nervous system. Also he thought trauma as representations which retain their affective force.

Key word: Freud, Excitation, Representation, Psychoanalysis



# 東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2022年度）

臨床心理学研究科・臨床心理センター長 田中 信市

## ＜沿革・施設＞

東京国際大学大学院臨床心理学研究科付属の臨床心理センターは2000年5月、高田馬場駅前のビル3階にオープンする（新宿区高田馬場1-28-10）。翌2001年4月、臨床心理学研究科が西早稲田（新宿区西早稲田2-6-1 東京国際大学早稲田キャンパス）に開設されたことに伴い、同じ早稲田キャンパス3階に臨床心理センターも移転し本格的な活動を開始する。そして、10年半の早稲田キャンパスでの心理相談活動を経て、2011年10月に、臨床心理センターは、人間社会学部のある第2キャンパス（埼玉県川越市的場2509 東京国際大学第2キャンパス22号館）に移転する。22号館の1階部分を全面的に改装して、新しい臨床心理センターが川越の地で活動を開始し、今日に至っている。臨床心理学研究科も2012年4月から、第2キャンパスに移転する。

川越キャンパスの臨床心理センターは、早稲田キャンパスの臨床心理センターの基本方針と臨床的設定を継承し、受付、待合室、インターク室（1室）、面接室（4室）、プレイルーム（3室）で構成されている。面接室はそれぞれの部屋によってやや異なった雰囲気になっており、心理療法に対応できるだけでなく、心理検査や箱庭療法ができるようになっている。インターク室と面接室はゆったりとした適切な広さがあり、ソファーセットと心理検査用の机と椅子などが設置されている。箱庭療法を行うことのできる面接室には箱庭と充実したフィギュアが揃えられている。プレイルームは、子どもが独創的な遊びを展開しやすいように、様々なおもちゃや箱庭のミニチュアだけでなく、遊具としてトランポリンやマット、ボールを使った遊びができるサッカーゴールやストラックアウト、子どもが渡れる組み立て式の橋、天井から吊るされ抱きつくとブランコのように使える遊具など、身体を使った遊びもできるように工夫されている。

## ＜運営体制＞

臨床心理学研究科の5名の専任教員（田中信市・センター長、小田切紀子、大矢泰士、妙木浩之、成瀬麻夕）が、センターの運営方針や院生に対する教育方針などを共有し、協議しながら運営と指導を行っている。センターには、3名の臨床経験豊かな公認心理師と臨床心理士の資格を有するインタークターが勤務し、また、受付スタッフ2名が交代で、来談者の窓口となっている。教員とスタッフが協力し合い、センターを円滑に運営している。

センターの運営については、スーパーヴィジョン体制の充実を重視している。院生がセンターで事例を担当するときには、上記の専任教員が必ず定期的なスーパーヴィジョンを行い、修了生が事例を担当する場合においてもスーパービジョンを義務付けている。スーパーヴィジョンは心理療法と同様、心理検査に対しても実施しており、心理検査のバッテリーの組み方や解釈の実際、報告書の書き方にいたるまで、個別に指導している。

また、臨床心理学研究科全体のケースカンファレンス（事例検討会）を、上記専任教員が順番に担当して、開催している。このケースカンファレンスには、修了生たちも参加することができ、修了後研修の場としても活用されている。相互ディスカッションと教員によるコメントを通じて、臨床家としての力を養成する場となっている。

## <2022年度相談件数・相談内容>

2022年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスが蔓延する社会情勢であり、臨床心理センターは、換気、アルコール消毒、衝立、マスク着用を行い、十分な配慮をしつつ、活動を継続した。特に換気のために、心理相談の時間の枠組みを変え、30分程度の間を取るようにした。開室日は、月・水・木・金・土とした。

このコロナ禍の中でも、センターへの相談はかなり多かった。全相談件数は、151件（表1）であり、相談件数の多かった前年度と比較しても、増加している（+25件）。新規相談件数も86件（表4）と多く、引継ぎケースもあり、院生たちが8ケース程度は担当できるという、専門家養成機関として極めて恵まれた教育環境を提供できている。そして何よりも、臨床心理センターが地域に本当に根付き（表5参照）、医療機関（35件）、スクールカウンセラーなど教育機関（12件）からの紹介が多く、とりわけ来談した人たちの紹介というケース（知人からの紹介：15件）が多いことから、大学院生の教育機関でありながら、質の高い臨床活動をしていると考えられる。

表1 2022年度全相談件数  
(相談内容別内訳)

相談内容	相談者	保護者	件数
性格・対人関係	25	6	31
不登校	14	10	24
親子関係	12	7	19
情緒不安定	7	2	9
抑うつ	6	1	7
家族関係	4	4	8
職場不適応	4	0	4
自閉スペクトラム症	4	1	5
夫婦関係	4	0	4
学校不適応	3	3	6
学業	3	1	4
パニック症	3	0	3
ADHD	3	1	4
摂食症	3	1	4
強迫症	2	1	3
双極性障害	2	0	2
不安症	1	0	1
育児教育	1	3	4
チック症	1	1	2
身体醜形恐怖症	1	0	1
抜毛症	0	1	1
引きこもり	0	0	0
進路	0	0	0
DV・ハラスメント	0	0	0
非行・反社会的行動	0	0	0
心理検査	5	0	5
合計	108	43	151

相談内容別に見ると（表1参照）、性格・対人関係31件、不登校24件、親子関係19件、情緒不安定9件であり、2022年度は性格・対人関係がかなり増えた（+12件）が、大きな傾向は例年通りである。不登校（24件）、学校不適応（6件）、学業（4件）を合わせると、学校関係の問題への対応も大切な相談内容となっている。発達障害は、自閉スペクトラム症（5件）、ADHD（4件）の他に、上述した不登校や学校不適応の中にも含まれていて、やはり重要な問題群となっている。今年度から保護者の数をカウントするようにしたが、43件と親子で相談に来ているケースが相当数に上っていることがわかる。

相談者の年齢を見てみると（表2）、小学生（～12歳）までが21件、中高生（13～18歳）が26件である一方、26～39歳が17件、40～59歳が25件と、保護者（43件）を除く成人への相談件数も相当数に上っていることがわかる。悩みを抱えた成人への心理的サポート施設としての面も大きいことがわかる。

のべ相談回数（表3）は983回であり、新規相談件数（表4）は86件であった。月別の新規来談者数の推移をみると、7月が少なく、3月が多いだけで、ほとどの月も同じように相談があることがわかる。

以上、上記した通り、地域の心理相談施設としての役割を果たしつつ、その一方で、大学院生が、たくさんの実践経験を積める実習の場として、臨床心理センターが機能していることがわかるのである。

表2 2022年度年齢別相談件数

	男	女	計
0歳～5歳	2	0	2
6歳～12歳	12	7	19
13～18歳	11	15	26
19歳～25歳	4	6	10
26歳～39歳	5	12	17
40歳～59歳	6	19	25
60歳～	1	3	4
保護者	3	40	43
心理検査	3	2	5
合 計	47	104	151

表4 2022年度新規相談件数  
(相談内容別内訳)

相談内容	相談者	保護者	計
性格・対人関係	14	3	17
不登校	6	6	12
親子関係	7	4	11
学校不適応	4	3	7
家族関係	3	4	7
抑うつ	4	0	4
自閉スペクトラム症	4	0	4
学業	3	1	4
情緒不安定	3	0	3
強迫症	2	1	3
パニック症	2	0	2
双極性障害	2	0	2
夫婦関係	2	0	2
職場不適応	2	0	2
摂食症	1	1	2
ADHD	1	0	1
育児	1	0	1
身体醜形恐怖症	1	0	1
不安症	0	1	1
チック症	0	0	0
抜毛症	0	0	0
引きこもり	0	0	0
進路	0	0	0
DV・ハラスメント	0	0	0
非行・反社会的行動	0	0	0
合 計	62	24	86

表3 延べ相談回数

	相談件数	延べ回数
幼児・児童（～12）	21	159
青少年（13～17）	23	127
成人（18～49）	78	494
壮年期以上（50～）	24	196
心理検査	5	7
合 計	151	983

表5 2022年度新規来談者経路

来談者経路	来談者
医療機関	35
パンフ・インターネット	15
知人から	15
教育機関	12
行政機関	4
以前利用者	2
不明	2
家族から	1
合 計	86

表6 2022年度 月別・男女別新規来談者数

月	男	女	合 計
4月	0	6	6
5月	4	3	7
6月	3	3	6
7月	0	2	2
8月	0	6	6
9月	2	6	8
10月	3	5	8
11月	2	6	8
12月	1	7	8
1月	5	4	9
2月	3	4	7
3月	2	9	11
合 計	25	61	86

センター長

田 中 信 市

センター運営委員

小田切 紀 子  
大 矢 泰 士  
妙 木 浩 之  
成 瀬 麻 夕

インター

中 田 香 織（臨床心理士・公認心理士）  
桑 原 葵（臨床心理士・公認心理士）  
花 里 由希子（臨床心理士・公認心理士）

修了生

張 本 達 城	前 川 知 香
岡 田 恵 那	内 海 紅 音
坏 坏 友 美	都 岡 星 寿
岡 野 仁 美	松 岡 秀 実
林 田 真 来	石 川 彩
遠 藤 汐 梨	
車 田 文 子	

博士課程後期

井 上 領

博士課程前期

新 井 美 玖	佐 々 木 裕 香
武 輪 穂 乃 加	沢 口 珠 子
陳 奕 如	田 中 翔 子
渡 辺 智 紀	山 岸 翼
荒 井 賢 一	塚 元 遙 輝
長 田 雄 一	

# ○東京国際大学大学院紀要編集及び刊行に関する規程

2016年9月30日制定

## (目的)

第1条 この規程は、東京国際大学（以下、「本学」という）大学院における教育研究を助長し、学術的な教授研究の成果を学会及び広く社会に公表する手段として刊行する学術雑誌（以下、「大学院紀要」という）の編集・刊行に関する事項及びその他関連事項を定めることを目的とする。

## (名称)

第2条 本学が編集・刊行する大学院紀要は、次の2編とする。

- (1)『人文・社会科学研究—東京国際大学大学院』(英語名称: The Graduate School Bulletin of Social Sciences and Humanities, Tokyo International University)
- (2)『臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科』(英語名称: The Graduate School Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo International University)

## (編集・刊行組織)

- 第3条 大学院紀要の編集及び刊行は、本学FD委員会（以下、「委員会」という）の責任において行う。
- 2 委員会の下FD委員及び研究科長により構成される「大学院紀要編集会議」（以下、「編集会議」という）を置き、委員長の指示により編集及び刊行の実務を担当せしめる。
  - 3 「大学院紀要編集会議」の責任者は、FD委員の中から委員長が推薦し学長が指名するものとし、本規程における委員長の職務を都度委嘱することができる。

## (掲載する学術的な教授研究成果の種類)

第4条 大学院紀要に掲載する学術的な教授研究の成果は、学術論文、研究ノート及びその他学術研究の成果と委員長が編集会議の意見を徵し判断したもの（以下、「大学院紀要掲載論文等」という）とする。

## (査読制度等)

- 第5条 大学院紀要掲載論文等のうち「学術論文」については、査読制度により掲載の可否を判定するものとする。
- 2 学術論文の査読は、委員長の嘱託する査読審査委員が行う。
  - 3 委員長は、査読審査委員の中の主査から提出された委員長宛て査読審査結果報告及び各査読審査委員の報告書に基づき、編集会議の意見を徵し掲載の可否を判定する。

## (査読制度の非適用)

第6条 学術論文を除く大学院紀要掲載論文等については、前条の査読制度は適用しない。但し、編集会議は、大学院紀要掲載論文等の形式等につき、著者に修正を指示することができるものとし、当該指示に正当な理由なく著者が従わない場合、掲載を認めないことがある。

## (寄稿資格)

- 第7条 大学院紀要への寄稿資格を有する者は、次の各号に定める者とする。
- (1) 本学大学院研究科に所属する学生
  - (2) 本学大学院研究科修了後3年以内の者
  - (3) 前各号の他、編集会議の意見を徵し委員長が適當と認めた者

## (大学院紀要掲載論文等の形式等)

第8条 大学院紀要掲載論文等の形式、提出方法等に係る詳細は、別に定める「東京国際大学大学院紀要掲載論文等執筆・提出要領」（以下、「要領」という）による。

- 2 大学院紀要掲載論文等の形式等は、原則として APA (American Psychological Association) 方式とするが、当該論文等の分野において確立した標準の書式・形式等がある場合には、それに従うことも可とする。
- 3 大学院紀要掲載論文等の原稿は、著者の責任において作成された完成原稿とし、形式が整っていない原稿若しくは完成原稿とみなし得ない原稿は、受理しない。
- 4 大学院紀要掲載論文等の掲載原稿の校正等は、著者の最終責任においてこれを行う。

(使用言語)

第 9 条 大学院紀要掲載論文等の執筆に使用する言語は、日本語又は英語とする。

(発行の形態)

第 10 条 大学院紀要の発行の形態は PDF 等の電子媒体とし、本学ホームページ等において公表する。

- 2 刊行された大学院紀要は、「国立情報学研究所（NII : National Institute of Informatics）が運営する学術論文や図書・雑誌等の学術情報データベース」CiNii での公開、国立国会図書館の NDL-OPAC への収載、海外における同様な方法での公表等により、適切に周知するものとする。

(発行者)

第 11 条 大学院紀要の発行者は、東京国際大学学長とする。

(発行時期等)

第 12 条 大学院紀要の刊行は、各編とも原則として毎年度 1 回とし、編集会議において発行予定期日、原稿締切日等を設定する。

(転 載)

第 13 条 大学院紀要に掲載された大学院紀要掲載論文等を執筆者が他所に転載する場合には、委員長の了解を得るとともに、初出が大学院紀要であることを明示しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則：

1. この規程は、2016 年 9 月 30 日より施行する。
2. この規程の施行に伴い、以下に記載する「東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程」は廃止する。
  - (1) 「商学研究—東京国際大学大学院商学研究科」刊行に関する規程
  - (2) 「国際関係学研究—東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程
  - (3) 「応用社会学研究—東京国際大学大学院社会学研究科」刊行に関する規程
  - (4) 「経済研究—東京国際大学大学院経済学研究科」刊行に関する規程
  - (5) 「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」刊行に関する規程

## 編集後記

今年度の紀要も皆様のお陰で発行することができました。

修了生は修士論文を積極的に紀要に投稿して、学会誌投稿へのステップにして欲しいと思います。臨床心理センターは、地域の医療機関や教育機関からの紹介が増え、院生の教育研修の場として重要な役割を果たしております。インテーカーの先生、受付の皆様に感謝しております。

臨床心理学研究科長 小田切紀子

---

臨床心理学研究 東京国際大学臨床心理学研究科 第22号

2024(令和6)年3月31日発行  
【非売品】

編集者 東京国際大学大学院  
臨床心理学研究科紀要編集委員

発行者 浅野善治

発行所 〒350-1197 埼玉県川越市的場北1-13-1  
TEL (049) 232-1111  
FAX (049) 232-4829

印刷者 株式会社東京プレス  
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

---

# THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology  
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.22

---

## Articles

- The Relationship between Ibasyo and Japanese Interpersonal Communication Competence  
Among Returnee Students Honoka Takewa
- Neurology and Psychology in Freud: A Study of Freud's Early Theories Tomoaki Imamura
- 

## Report

- A Report on Activities of the Clinical Psychology Center of Tokyo International University 2022  
Shinichi Tanaka
- 

2 0 2 4